

751-30



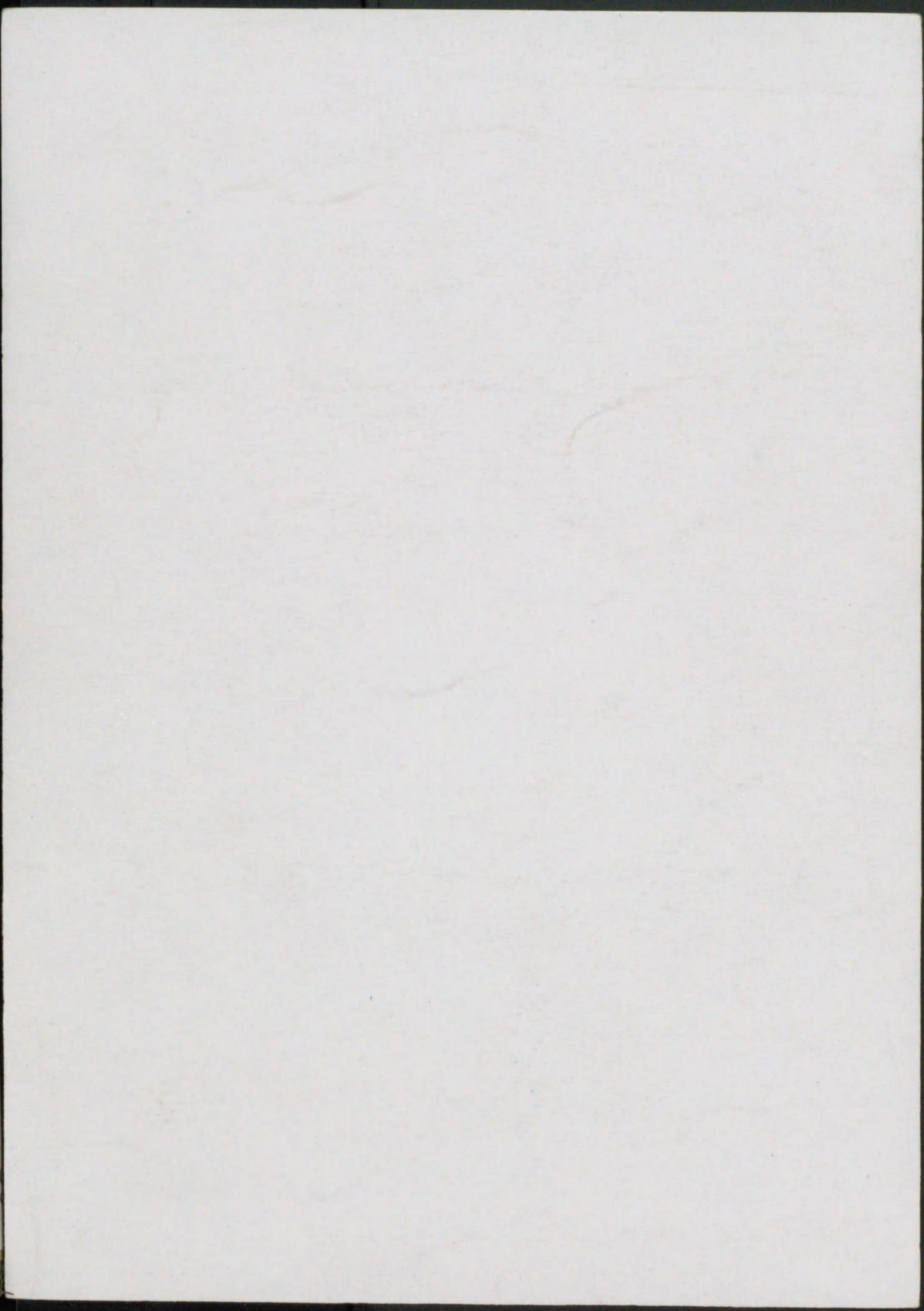
1200501594138

57
30

戰時農山漁村讀本

中央聯盟發行

[Small vertical label on the spine]

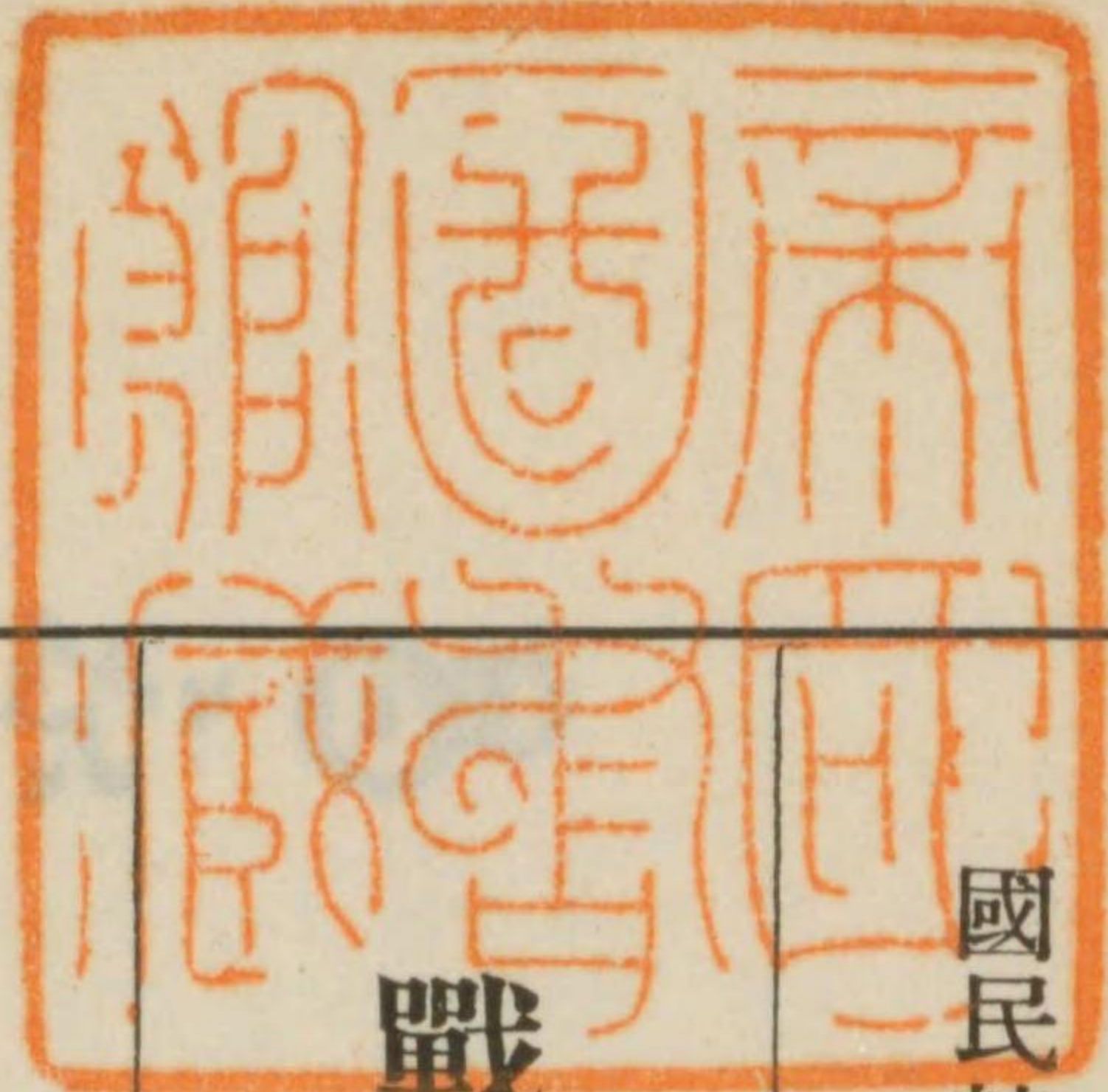


759
戰時農山漁村讀本

國民精神總動員中央聯盟編

75
31

部版出會育教年青本日



國民精神總動員中央聯盟編

戰時農山漁村讀本

日本青年教育會出版部



日本書平聲音會出聲略
御執豊山熊林齋本
國語
非
五



國語編輯委員會中央聯盟

日本書平聲音會出聲略



751
X30

戦時農山漁村讀本

◆「なあに、支那ぐらゐ一蹴飛ばしさ!!」
 など、威勢のいゝことを言つてゐる人があります。威勢のいゝのは結構ですが、こんな氣焰には大きな誤りがあります。第一に日本が戦つてゐるのは支那そのものではなく、蒋介石一派及び共産軍であること、第二にその蒋介石一派や共産軍と雖も「一蹴飛ばし」にするほど脆弱な相手ではないといふこと、であります。

◆しかし、それらのことを別にしても、「なあに、支那ぐらゐ……」といふ言葉には、もつと大變な間違ひが含まれてゐるのです。それは即ち、支那事變の重大性がてんで理解されてゐないことであります。

支那

一蹴飛ばし

支那

125
08

◆今までに支出された戦費の一點だけでも判るとほり、今度の事變は名こそ事變でも、これまでに日本が行つたいくつかの戦争に勝るとも決して劣らぬ大戦争なのであります。しかも、今度の事變はこれまでの戦争のやうに、一國對一國で終始するものとは、簡單には云ひ切れなぬのです。今後の情勢如何では、我國は更に斷乎たる決意を要する場合も充分考へ得られます。そして、その場合こそ、文字通り皇國の興廢を賭さねばならぬことになるのであります。

◆事變はいよいよ長期の體勢となつて來ました。そして、我國の上に加はる困難と障得は、益々その度を加へてゐます。この際、銃後國民——就中、農山漁村民に負はされた國家的な責務は、甚だ大なるものがあり、且容易ならざるものがあります。

◆今次事變に當り、農山漁村では既に相當重い國家的負擔を課せられ、そのため種々の影響を蒙つてゐる所も少くはないと思はれます。しかし、これで農山

漁村の責務は果され了つたのではないのです。今後、事變が永引けば永引くほど、農山漁村に課される國家的負擔は、益々その重さを増すでありませう。しかし、それも亦、皆さんが進んで負はなければならぬところのものであります。農山漁村は國防上、經濟上其他あらゆる意味に於て國力の中心であり、國家最大の勢力であります。従つて、農山漁村がこの重い責務を完全に果さなければ、輝かしい戦勝の日は絶対に我國の上には廻つて來ないでありませう。

◆近代戦は國力戦だと言ひ、國力戦は又、「物」の戦ひとも言はれてゐます。實際近代戦では「物」の有無がその勝敗を決します。そして、それら「物」の中にも農山漁村の生産物は、特に重要なものであります。そこで、本書ではさうした重要な「物」について、生産者たる皆さんの一層の關心を促すため、多數の頁を割きました。

◆其他の問題についても、一應簡單には觸れましたが、何分小冊子のごとく、

充分意をつくせなかつた點が少くありません。しかし、ともあれ本書が銃後の農山漁村の皆さんに、萬一何等かの指標でも與へ得たとしたら、著者の以て光榮とするところであります。

戦時農山漁村讀本の序文。本書は戦時農山漁村の皆さんに、萬一何等かの指標でも與へ得たとしたら、著者の以て光榮とするところであります。本書は戦時農山漁村の皆さんに、萬一何等かの指標でも與へ得たとしたら、著者の以て光榮とするところであります。

戦時農山漁村讀本

目次

目

はしがき……………一

事變愈々長期戦となる……………一

近代戦は國力の戦ひ……………五

次

◇戦ふ毎に伸び行く日本……………五

◇世界大戦は近代戦の見本……………六

「物」「人」舉げて國防のために……………三

◇我國の戦費既に七十五億圓……………三

◇「國家總動員法」發布さる……………五

農山漁村は國力の根幹

◇國民の半數を占める農民

◇世界有數の森林國日本

◇我國の水産業は世界一

目 農山漁村銃後の問題

「勤勞奉仕」は銃後萬全の備へ

◇「勤勞奉仕」は我國古來の美風

◇勤勞奉仕班の目的と事業

◇勤勞奉仕班の組織と活動

「物」がもの言ふ近代戰

食糧の缺乏は敗戰を招く

◇慘憺たる世界大戰の經驗

目

◇内地だけでは米は足りぬ

世界を制覇する日本の生絲

ハルプ増産が林業最大の問題

農山漁村關係の新法律いろいろ

◇臨時船舶管理法

◇臨時肥料配給統制法

◇臨時馬の移動制限に関する法律

目

堅忍持久全き勝利へ!! 九二

◇米穀の應急措置に関する法律 八六

◇漁船保険法 八八

◇農地調制法 八九

◇農業保険法 九〇

次

事 變 愈 々

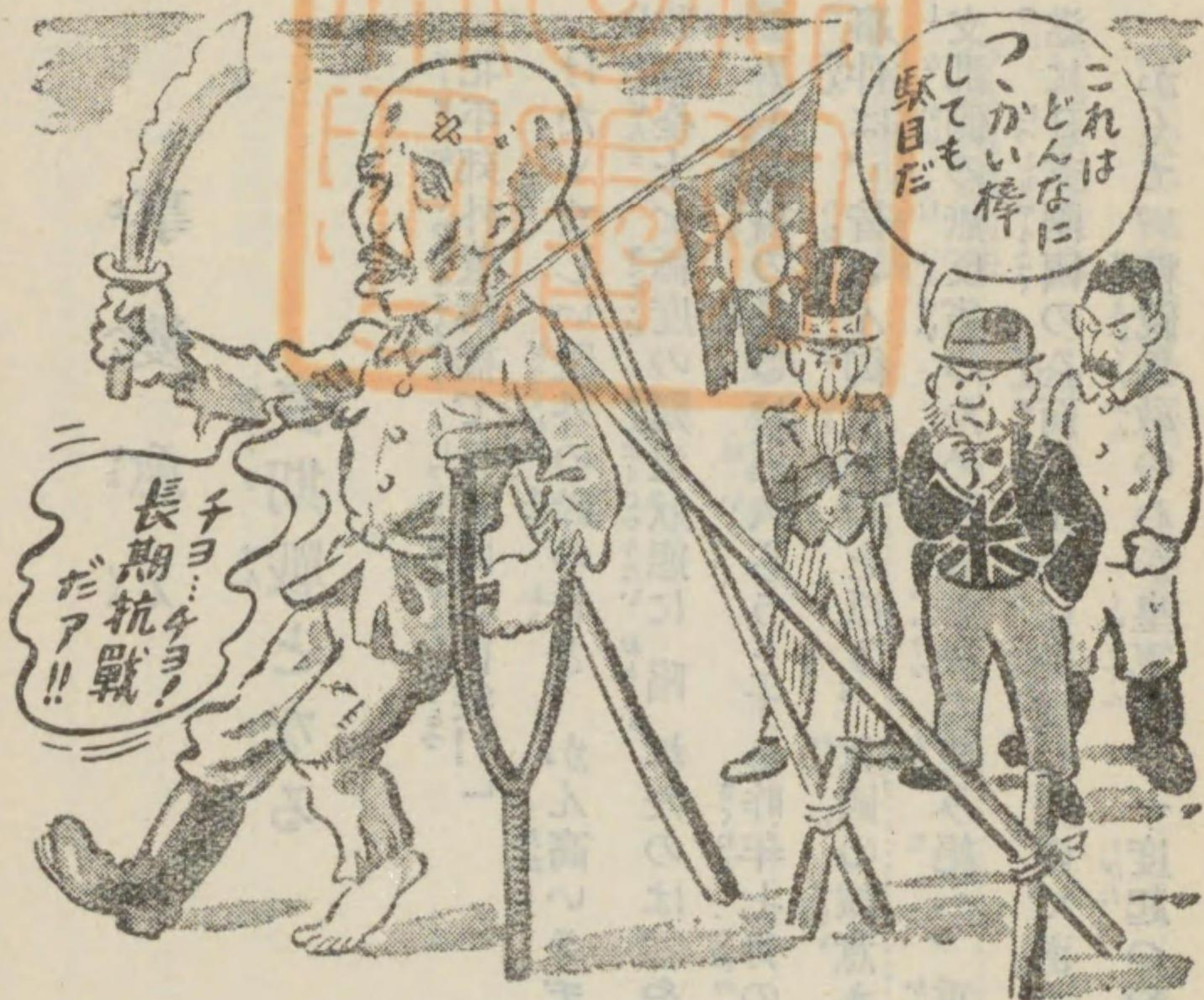
長期戦となる

戦時農山漁村讀本

「北平郊外蘆溝橋で日支兩軍衝突!!」

けた、ましい號外の鈴の音と、かん高いラヂオのアナウンスが、突如として我國全土を極度の緊迫状態に陥れたのは、やつと梅雨期が去つてこれからいよいよ本格の暑さに這入らうとする昨年七月の初めでありました。そしてこの事件は、皆さん御承知のとほり、我國の誠意ある「不擴大方針」にも拘らず、支那側の無反省のため平和解決の望み絶へ、重ねて上海に飛び火するに至つて遂に日支兩國の全面的衝突に發展したのであります。

かくて、精銳果敢のわが皇軍は、一度起つや疾風の如く、進撃又進撃、毛髮



を焦く炎天を冒し、皮膚をつんざく酷寒を衝いて、敵の要地を片つばしより攻略し、今や黄河以北の北支五省は殆んど完全に皇軍の占領地域となり、更に上海、南京も亦わが手に落ち、兩市をつなぐ江南の地は全く皇軍の制壓下にあります。そして、これらの地に於ては良民の自發的意志により、既に新政府が組織され我國並に滿洲國との緊密なる

提携により、共産主義の防衛を圖り、民衆生活を安定せしめることを目指して、東洋平和再建の輝やかしい一步を踏み出してゐるのであります。このやうに、事變の大勢は、單に日支兩國間の武力戦としてなら、我國の勝利は既に不動の事實であると見ても、必ずしも間違ひとは云へません。しかし、今次の事變は決して單なる武力戦ではないのです。従つて、われわれ國民はまだ絶対に安心してしまつてはいけません。若し、いささかでも國民に弛みがあれば、折角今までの輝やかしい戦果も一朝にして覆るでせう。周知の如く、國民黨政府の總大將蔣介石は、相踵ぐ敗戦にも懲りず、頑迷にも抗日戦繼續を叫び、東奔西走頽勢の挽回に努めて居ります。そして、その一方に於ては支那に利害の關係を有する英、米、佛等に泣きつき、又、支那赤化の目的から好意顔を見せるソヴェト・ロシヤに縋り、何とか我日本を不利に陥し入れやうとして、一生懸命になつてゐるのです。ところが、かうした卑

かくて我國は、これらの戰役並に事變を経て、一躍世界強國の列に加はるこ
ととなりましたが、これらの戰爭を今日より返つて見ますと、その形は歴史的
に云つて既に古いものとなつたのです。即ち、日露役後十年の間を置かずして
勃發した世界大戰は、それまでの戰爭と較べやうもない程の大きな變化を、戰
争の形の上に與へたのであります。

◇世界大戰は近代戰の見本

世界大戰は一九一四年より一九一八年まで四年有半に亘り、世界の主要國殆
んど全部を渦中に巻き込んだ有史以來の大戰爭で、我國も亦これに参加し對獨
宣戰を布告して、支那に於ける獨領青島の要塞を攻略したのであります。しか
し、我國の参加は主として日英同盟に對する信義の上からであり、大戰に對す
る關係では云はば脇役に過ぎず、戰爭の規模も我國の關係する範圍はあまり大

きなものではなかつたので、動員數、戰費等もさほど多くはなく、新戰法、新
兵器等を用ひつくすほどのこともありませんでした。従つて、我國としてはこ
の戰爭がそれまでのものと異なる點と云へば、飛行機數臺が活躍した位が目星し
るところであります。ヨーロッパの主要交戰國では、それこそ文字通り國を
擧げての戦ひだったので、國の全能力、全知識を傾注して新戰法を案出し、新
兵器を創作して、各々自國軍の威力を増すことに力めたのであります。その結
果として、戰法では陸に於てまづ陣地の構築やその攻防等に幾多の新例が開か
れ、兵器では飛行機、飛行船、戰車、毒瓦斯等が新たに登場した外、火力兵器
電氣兵器、光學兵器等すべてが異常な發達を遂げたのであります。又、海に於
ては艦船全般に著しい改良が行はれ、新種艦艇が種々出現し、附屬兵器にも
多數新たなものが採用されたのであります。就中特記するべきは潜水艦の活
躍で、その威力が實際の上ではつきりと示されたのは、實にこの時が始めてで

あつたのであります。

かうした新らしい戦術、兵器等の出現は、必然の結果として、從來のそれに較べやうもないほど戦争の規模を大きなものにさせ、それに伴つて戦費を巨額にし、又、軍需品や兵員の消耗を甚だ著しくしたのです。例へば、大戦中のイギリスの軍事費は七百二十億圓、フランス五百七十二億圓、アメリカ四百六十一億圓、ロシア五百五十七億圓、ドイツ六百六十六億圓となつてゐますが、これを日露戦争の我が戦費二十億圓に較ぶれば、その差の大きいことはたゞ驚くのほかありません。

又、動員兵數について言ひましても、世界大戦では、ドイツは一千三百二十五萬人、オーストリア・ハンガリー九百萬人、フランス六百八十萬人、外に植民地より百四十萬人、イギリス四百九十七萬人、外に植民地より四百五十萬人、イタリー五百六十一萬人、アメリカ三百八十萬人、ロシア一千八百萬人となつ

て居り、これを當時の各國の總人口に對する割合で云ひますと、アメリカ以外の國では百人の中から十人以上二十人が動員されたことになりました。これを日露役と對比して見ますと、我動員數は百二十四萬で、總人口に對する割合では百人中の三人に過ぎず、數から云つても、割合から云つてもケタちがひです。更に、軍需品の消耗量を見ても、とても日露戦争の比ではありません。例へば、日露役の奉天會戰で使用した砲彈は、日本三十三萬發、ロシア五十萬發ですが、世界大戦のヴェルダン戰では、佛又は獨軍で各二千萬發、ソンム會戰では佛軍三千四百萬發を使用してゐます。又、大戦中各國の砲彈生産高の一日平均數を見ましても、大戦勃發當時は、フランスの一萬四千發が最高でしたが、末期にはドイツ四十四萬發、フランス三十一萬發、イギリス二十九萬發に達してゐるのです。これらの例と同様、他の軍需品全般の消耗も甚だ著しくなりましたので、その補給の仕事は、第一線の戦闘に劣らぬ大切な事となつたので



あります。

そこでドイツの如きは「祖國補助勤務法」といふ法律を發布して、全國民を必要に応じて國家のために働かせる權利を政府が握り、イギリス、フランスも亦これに倣つて、國內にある國民は病人でない限り、老幼男女の別なく、國家のための仕事に就かせ、尙外國人や、俘虜までも使役したのであります。かゝる大規

模な戰爭を四ヶ年以上も續けたのですから、ヨーロッパの主要交戰國の困苦と努力は、到底筆舌につくしがたいものでした。

それまでの戰爭と云へば、大體に於て武力が中心だったので、動員も主として陸海軍部隊に止まり、それに伴ふ産業、交通其他の國家的社會的施設は、戰爭の必要に應じ多少の變改は行はれても、全體的な組織秩序の上では、大した變りはなかつたのです。然るに、世界大戰は前述のやうに、古今未曾有の大戰爭であつたため、とてもさうしたことは追付かず、主要交戰國では、國家の全力を戰爭遂行の目的に集中し、國家の組織や秩序にも、大變改を施したのです。即ち、産業も、財政も、金融も、資源も、交通も、教育も、大部分が國家の手により直接統制され、戰爭の目的のため有効に使用されたのであります。

そして、このやうな世界大戰の經驗は、其後に起る戰爭が、必ずそのやうな形になるといふことを、はつきりと運命づけたのであります。

「物」「人」擧げて

國防のために!!

◇我國の戦費既に七十五億圓

以上世界大戰の例でも解るやうに、近代の戦争は從來のやうに武力だけを中心にした戦ひではなく、國のすべての力を集めた戦ひ——つまり、國力戦とならざるを得ないこととなつたのですが、今日我國がぶつかつてゐる支那事變もこの例外ではなく、名前こそ「事變」と呼ばれてゐても、やはり國力戦であることにちがひはないのであります。

今次事變に際しては、皆さんの村からも相當應召された方があつてせう。又馬や糧秣の徴發を受けられた人も、少くはないと思ひます。かうした事は都會

地に於ても同じで、兵員の應召は勿論、種々軍用物資の徴發を受けた人もたくさんあるのですが、それは事變が永引く限り繼續されることを覺悟しなければなりません。のみならず、今後更に事變が悪化した場合——例へば、第三國が蔣介石側に味方して公然我國の敵として立ち向つて來るとか、或は我國が世界各國から經濟上の閉め出しを蒙るといふやうな場合は、それ位の覺悟では到底足りないことを知つてゐる必要があらます。かうした危険は、前にも述べたやうな、世界各國の動きを見てゐれば、決してあり得ないとは斷言出來ません。そこで、われわれ國民は、何時如何なる場合にでも、國家の必要とあらば、現在に數倍、或は數十倍する犠牲を堪へ忍び、進んで國難に當る決意を持つてゐなければならぬのであります。

我國は今度の事變で、昨十二年度の軍事費として既に二十五億四千萬圓を支出し、今十三年度更に四十八億五千萬圓を出すことになりましたが、これを日

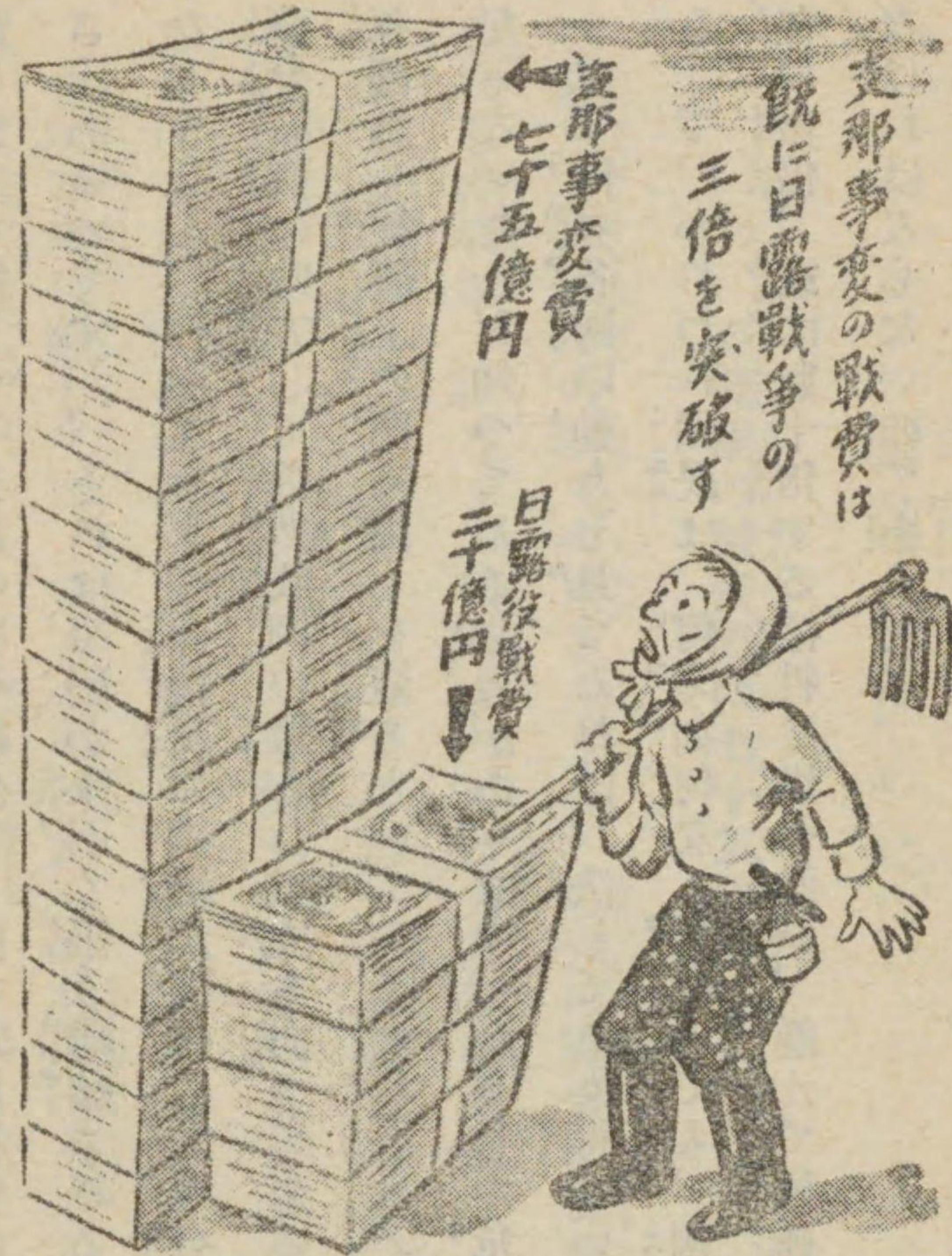
露戰役の二十一ヶ月二十億圓に比較すれば、雷に今昔の感があるばかりでなく
決意の程も自ら變らざるを得ません。傳へられるところによれば、支那の蔣

支那事變の戦費は

既に日露戦争の
三倍を突破す

支那事變費
七十五億圓

日露役戦費
二十億圓



介石一派やこれを後
押してゐるソヴェエ
ト・ロシヤは、戦争
を永引かせれば日本
はあ金や物が足りな
くなつてへたばるだ
らうと考へ、さうし
た見方を戦略の基礎
としてゐるさうです
が、かうした彼等の

見方を全然的外れだと笑ふことは出来ません。勿論現在の我國力としては、今
日まで支出したお金や、消耗した物資の十倍、二十倍位で屋臺骨がビクともす
るものではありませんが、それが決して、樂なものでないことは事實でありま
す。そして又、それについては銃後國民の協力一致と、堅忍持久が必要なので
す。若し國に如何に多分の餘裕があつたとしても、國民の協力一致と堅忍持久
がなかつたら、國家は勢ひ行き詰つて來るのであります。しかし、さうした點
については、これまで幾度かの戦争事變等で、はつきり證明されてゐるやうに
我國は絶対に杞憂を感じないで済むことは、特に誇りとし得るところで、あり
ます。

◇ 「國家總動員法」發布さる

だが、そんなことに心配はないと云つても、現在のやうな國力戦の時代とな

れば、國民の自發的な意志や、決意にだけは頼つてゐられないので、政府としては支那事變勃發以來、それまでにあつたいろ／＼の法律や、臨時的に作られた法律によつて、「人」や「物」や「金」等國の有する力を集中し、動員することに力めて來たのであります。けれども、今後最悪の場合に備へるには、こんな風にたくさんの法律をバラ／＼に用ひてゐたのでは、完全に國力を集中することがむづかしいので、その弊を除くため、新たに「國家總動員法」といふ法律を發布したのであります。この法律は、これまでの戰時關係法律の骨子を一切含んで、更に新しい條項をつけ加へたやうな大きなもので、その主旨とするところは、國防のためにいろ／＼な「人」や「物」を圓滑、迅速に動かして國家の全力を最も効果的に發揮させることにあるのです。

この法律發布の結果、事變中政府の統制を受けるやうになつた「物」——即ち「總動員物資」は、

- 一、兵器、艦艇、彈藥、其他の軍用物資
 - 二、被服、食糧、飲料及び飼料
 - 三、醫藥品、醫療機械器具、其他の衛生用物資及び家畜衛生用物資
 - 四、船舶、航空機、車輛、馬其他の輸送用物資
 - 五、通信用物資
 - 六、土木建築用物資及び照明用物資
 - 七、燃料及び電力
 - 八、以上に掲げたものの、生産、修理、配給、又は保存に要する原料、材料、機械器具、装置其他の物資
 - 九、以上の外、勅令を以て指定する國家總動員上必要な物資
- 次ぎに統制を受けるやうになつた「人」——難かしい言葉で言へば「人的資

源」の基礎となる總動員業務は左のとほりです。

- 一、總動員物資の生産、修理、配給、輸出、輸入、又は保管に關する業務
 - 以下、國家總動員上必要な
 - 二、運輸、又は通信に關する業務
 - 三、金融に關する業務
 - 四、衛生、家畜衛生、又は救護に關する業務
 - 五、教育、訓練に關する業務
 - 六、試験、研究に關する業務
 - 七、情報、又は啓發宣傳に關する業務
 - 八、警備に關する業務
 - 九、以上の外、勅令を以て指定する國家總動員上必要な業務
- 國家總動員法には前記のやうな條項に續いて、「必要な場合には勅令を以て帝

國臣民を徵用して總動員業務に従事させ得ること」「各種團體を總動員業務に協力させ得ること」等の外、勞働爭議、輸出入、會社銀行、新聞出版等の統制につき、種々な條項がありますが、本書でそれを詳述することは避けず。

ともあれ、國家總動員法は我國に於て正に劃期的な大法律であり、全國民に例外なく深い關係を有するもので、勿論農山漁村民にも種々直接、間接の繋りがあるのですから、諸君はこの法律の目的と主旨をよく理解し、更にこれが發布されるに至つた國家今日の情勢に思ひを及ぼし、國民としての義務を忠實に履行し、「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉」ずるところの、堅い決意を持たねばなりません。

農山漁村は

國力の根幹

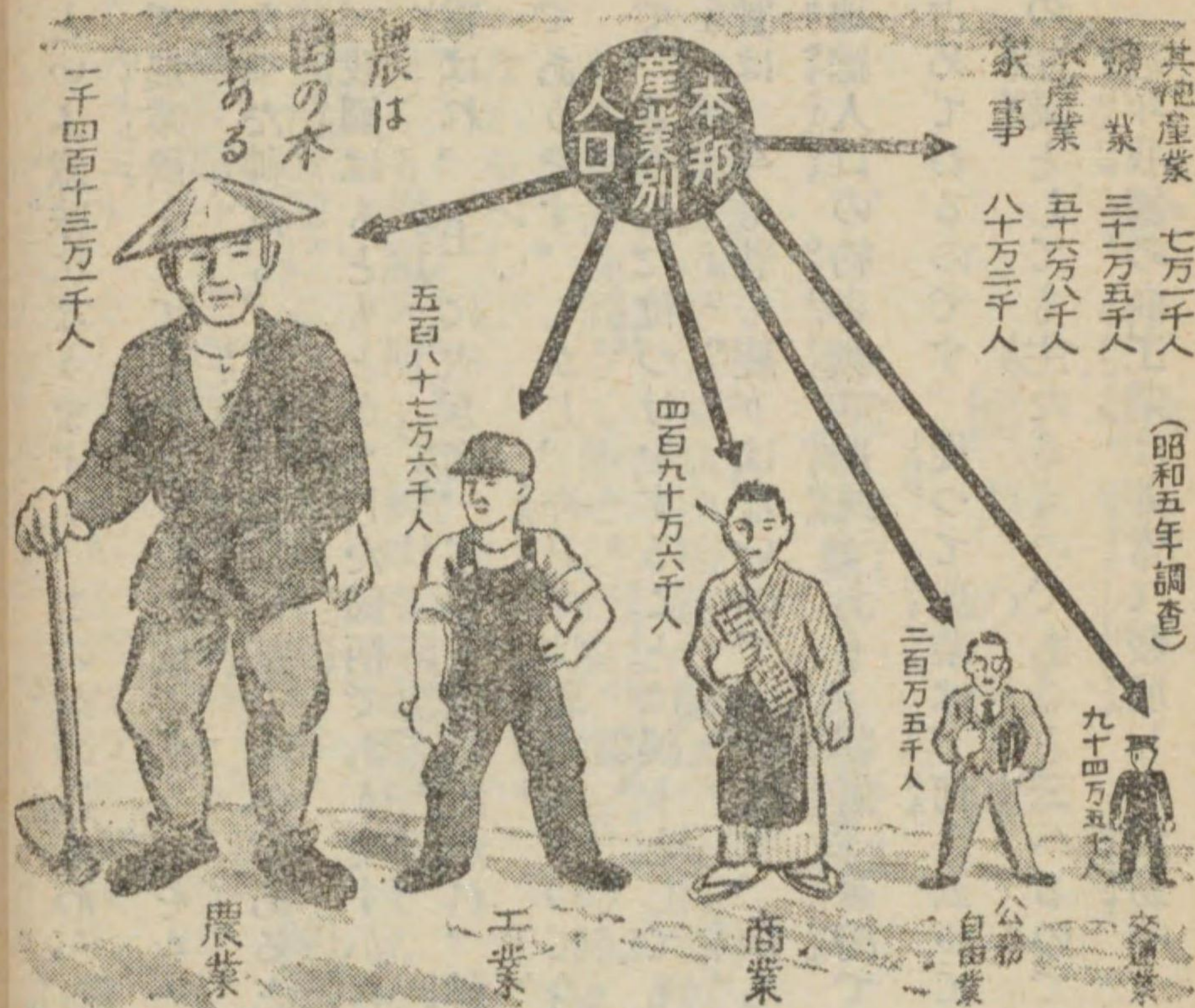
◇國民の半數を占める農民

「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと、當に天壤と窮りなかるべし。」

畏くも皇祖天照大神は皇孫瓊杵尊をこの地に降し給ふに當り、かゝる神勅を渙發遊ばされたのでありますが、この神勅でも仰せられてゐますやうに、「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國」といふのは、神代時代のわが日本の國名なのであります。そして、それを現在の言葉にしますと「毎年稻が豊かに實る國」

といふ意味になります、この名の通りわが日本は、古來土地肥沃、氣候溫和で農業國として甚だ恵まれた國であり、そも／＼天孫降臨の地としてお定めになつた神意も、又實にこゝに基くものであると拜察されるのであります。我國はもともとかうした國柄でありますから、昔から「農は國の本なり」と言はれ、土に次ぎ商、工の上位に置かれ、神聖な職業として大變尊ばれたのであります。しかし、今日では職業によつて身分、階級の差別はありませんで、さうした位づけをすることは誤りとしても、「農は國の本」であるといふ事實は、今も昔も變りはないのであります。即ち、人口の點よりするも、我國内地總人口の約半數は農民であり、朝鮮、臺灣では更にこれにも勝つて約八割を占めてゐるのです。従つて農業は、何と云つても我國最大の産業であり、國民の生業としても主たるものであると云へるのであります。

近年我國の商工業は非常に發展し、貿易の上でも日本は世界的に樞要の地位



を占めるに至りましたので、その事實を指してよく「躍進日本」といふやうな言葉が用ひられますが、さうしたことのために若しも農業が軽視され、閑却されるといふやうなことがあれば、我國では大問題であります。外國では商工業を發展させるために、農業を犠牲にした國もあります。例へば英國——しかし、我國に於てはそんなことは絶

對に考へ得られないこととあります。何故と云へば、我國の農業は外國とちがつて多くの特質があり、又農作物の種類も特有のものが多く、それが國民の生活と結びついて、特殊の生活形式を生み出し、特殊の文化を形づくつてゐるので、農業が衰微したとすればわが國民生活の基礎が危くなります。假りに、國內で米が穫れなかつた場合、日本は食糧問題で破滅しなければなりません。又生糸、茶等の如きは國民の必需品であるのみでなく、我國の重要な輸出品なので、これがないとすると、我國の經濟上大きな打撃となります。尙、これら以外にも我國の農村からは、我國民の生活必需品たる多種の食料や、我國獨特の工業原料が産出されるのであります。

◇世界有数の森林國日本

日本は國の廣さの割合から云つて、森林が多い點で世界有数の國であり、内

地では五割二分、朝鮮では四割九分、臺灣は内地と同じく五割二分を占め、内地を通じ約半分が森林ですから、山村の數も相當あり、そこからは種々の林産物が産出されます。そして、これらも亦我國民生活上で缺くことの出來ないものなのです。さうしたものとして、木材、薪炭等の重要さは云ふまでもありませんが、樹實、樹皮、茸類、竹製品等は、それぞれ國民生活の上に深い繋りを持つて居り、又その中で多種のものが海外へ輸出されてもゐるのです。

◇我國の水産業は世界一

「四面海もて圍まれし」我國では、古來魚類は米と並ぶ國民の常食で、外國の動物性食糧に代る大切な營養食であり、海藻其他の水産物も亦國民生活の必需品となつてゐるので、水産業の盛んなことでは斷然列國を抜き、その従業者數も百五十萬人の多數に上り、世界の水産業者總數の約半分に達して居ります。

又漁獲高でも世界の首位を占めて居り、各種水産物も種類や量が極めて豊富で、これらは單に國內の消費を充たすばかりでなく、種々な製品となつて海外へ輸出され、日本の國富を蓄へる上に、大きい役割をつとめてゐるのであります。

このやうに農山漁村は、國民全體の生活を守る上からも、國の富を増し蓄へる上からも、非常に大切であると同時に、一方に於ては我國商工業の國內市場としてその存立發展の基礎をなして居り、尙又これらの方面へ人的活動力を供給する源泉ともなつてゐるのです。そして更に、農山漁村は、健實穩健な國民思想の保持の上でも重要な地位を占め、その子弟達は國防の中堅でもあるのです。従つて、農山漁村は我國國力の根幹であると云つても、決して過言ではありません。

農山漁村

銃後の問題

こらは皆、軍のにはいいではて、

翁やひとり山田もるらむ

日露戦争當時、明治天皇は銃後の農山村を御軫念遊ばされて、かゝる御製を御詠み遊ばされました。

この御製は申すまでもなく、農山村からたくさん兵士が戦争に出て行つたので、老人だけで田圃を作つてゐるのであらうといふ、有難い大御心を御詠み遊ばされたものでありますが、この中にはさうした文字通りの意味だけでなく、もつともつと深い大御心を御詠みこみになつてゐることを見のがしてはいけま

せん。即ちそれは、戦時と云へども田畑を荒してはならぬ、收穫が絶へるやうなことがあつてはならぬ、そのためには残つた者が老人、子供まで一緒に力を合せて働かねばならぬといふ御教訓なのであります。この大御心は、事變下の國民——わけても農山村の人々が改めて深く銘記し、寸時も忘れてな

らぬところでありませう。今次事變に際し、農山村が相當に深刻な影響をうけてゐることは否み難い事實でありませう。即ち農山村はたくさんの方々の應召兵を送り出し、馬匹の徴發に應じ、子弟達は軍需工業その他に働かされた等々、労働力に不足を來してゐることが考へられます。又、さうした直接の影響のほかに、肥料、飼料、漁船燃料油等かんじんの物が足りなくて容易に購はれない。物價が高くなつた、取る金は増さずに出す方だけが殖へた、といふやうな間接の影響も少くないことでありませう。

ところで、こんな種々の影響によつて、どのやうな結果が現はれるか、それはまだ豫測は出来ませんけれども、充分に考へられることは、農林水産物の生産が減退しはしないか、又農山漁村が生活的に窮迫しはしないかといふことであります。これは單なる豫想ではなく、事實として現はれる虞れが、かなりに多いと思はれます。しかし、斷じてさうしたことがあつてはならないのであります。

我國が今後戦争を續けて行くためには、戦線の將兵には勿論、全國民にも食糧は潤澤に供給されなければなりません。又、戦争のため農産物、林産物、水産物はいづれも平時より澤山要ります。その際、生産力が減退したとなると、日本は非常に困ることになるわけであります。従つて、さうした生産力の減退を絶對に防ぎ止め、一層の増産を圖ることが、農山漁村に課せられた國家的課題となるわけです。

農山漁村の生活の安定といふこともそれに劣らぬ國家的緊要事であります。勿論、今日のやうな非常時に際しては「臥薪嘗膽」の覺悟も必要でありますが生産力を確保し増進させ、國內の安寧秩序を守り、國力を發展させるためには、どうしても、農山漁村の生活の安定が圖られねばなりません。そして、それは又、應召將兵を後顧の憂ひなく、御國のために働かせる上に於ても、是非必要とされるところであります。

そこで、これらの問題に對しては、何等かの對策が講ぜられねばなりません。が、それに就いて政府では、「勤勞奉仕運動」といふものを全國的にまき起し、各町村毎に「勤勞奉仕班」を組織させて、その活動によつて銃後の護りを全うせんとして居ります。ではその「勤勞奉仕運動」とはどんなものか？ 以下でそれを述べることにしませう。

「勤勞奉仕」は

銃後萬全の備へ

◇「勤勞奉仕」は我國古來の美風

元來、我國の農山漁村では、昔から何か事ある時には、隣り近所がお互ひに助け合ふしきたりがあります。それと共に又、村のこと——例へば、神社や共有林の手入れ、道普請、川渌ひ等にも、村民全部が力を合せて之を行ふ風習があることは、皆さん自身御承知のところでは、これこそ「勤勞奉仕」の根本精神たる隣保共助であり、勤勞奉仕そのものなのであります。かゝる我國古來の美風は、戦時、天災等の非常の場合に際しても亦、それに應じたいろ／＼な形で遺憾なく發揮され、今次事變發生以來も、敢へて他の指導勸説を俟たず、應



召兵家族の慰問とか、武運長久祈願とか、家業の手傳ひ等、所謂「隣保共助」「勤勞奉仕」が、村民によつて自發的に行はれてゐます。

しかし、今後事變が永引くことになる、そのやうな村民の自發的に行ふところ、にだけ頼つてゐたのでは、都合の悪いことが起きて來ます例へば、部落の大小によつて人手の數がちがふ、又、應召兵

數の多少によつて部落民の負擔に差が出来るといふやうなことがあるのです。そこで、これらの點をもつと公平にし、全般的に都合よくするためには、或る程度の統制が必要であり、それに適當な組織が考へられねばなりません。さうした場合の最善の方針として、政府の指示してゐるところのものが、即ち「勤勞奉仕班」の組織ですが、この組織は、既に全國的に相當具體化され、活潑な活動を行つてゐる所も少くはありません。

◇勤勞奉仕班の目的と事業

勤勞奉仕班は、隣保共助の精神に則り、勤勞奉仕によつて、兵員の應召、馬匹の徵發等のため生ずる農山漁家の勞力不足や、經營上の支障を補ひ、應召家族の生活の安定を圖り、併せて軍需品の供出に協力する等、事變に對して善處することを目的とするものであります。従つて勤勞奉仕班の事業は、(一)應

召による勞力不足、又は馬匹の徵發等のため農林漁業の經營に困難な者に對し勞力を補供して其の經營に支障ならからしむること、(二)軍需品の供出に當つては村内それぞれの機關に協力すること、(三)其の他右に準じて適切な方策を講ずること等であります。

これを農山漁村の實情から見ますと、滿洲事變以來かうした事業は、在郷軍人會、青年團等によつて行はれて來たが、今次事變に際しては村に於てその組織を確立し、軍人分會、男女青年團はもとより、方面委員、國防婦人會、愛國婦人會まで協力して、應召農山漁家への勤勞奉仕や慰問扶助、又、銃後後援資金の募集等に活動して居ります。その一例を挙げると、村内を部落單位に數區に分ち、各區に委員一人、幹事一人を置き、委員は區内應召兵家族の生活事情勞力關係等を調べ、幹事と相談の上その勞力不足に對しては、應召兵家族の希望を聞いた上、最初にはまづ近隣の人達に手傳ひをさせ、二度目は區内でそ

れをなし、三度目には他の部落の人達が之を行ふといふ風に、全村的に人手の用ひ方に氣を配つてゐます。そして、それには村内十七歳以上の男子が中心となり、男子のゐない家庭では女子がこれに代り、尙、國防婦人會、愛國婦人會、女子青年團員等は、應召家庭の慰問、家事の相談及びその扶助や、お産の手傳ひなどして、隣保共助の實を擧げてゐるのであります。

◇勤勞奉仕班の組織と活動

勤勞奉仕班の組織については、他團體との關係をよく考へ、それを作つたがため團體が多くなり過ぎ、いろ／＼の弊害を生ずるやうなことの無いやうに注意し、なるべく各部落に於て今までにあつた組織を利用し、團體中で特に働かせる手を選んで、その團體の勤勞奉仕班を編成することが最も望ましいことである。

即ち、町村經濟更生委員會のあるところでは、その中に勤勞奉仕班を設け、これに農會、産業組合、學校、其他町村各團體の代表者並に町村内の有力者を參畫させ、これらの協力一致によつて各部落に「勤勞奉仕班」を編成します。又、町村經濟更生委員會の設立されてゐない町村では、取り敢へずこれに準ずる組織を作り、それを實施することにします。そして、町村經濟更生委員會又はこれに準ずる組織の勤勞奉仕班は、各部落勤勞奉仕班の連絡統制を圖つて、勞力の調整並に勤勞奉仕の計畫を樹て、臨機の處置を講じ得るやう豫じめ準備して置くのです。更に各町村の勤勞奉仕班は、隣接各町村の勤勞奉仕班と連絡を保つて、必要な場合に於ては町村間の相互援助をなし得るやう準備して置くことにします。

各部落の勤勞奉仕班は、町村經濟更生委員會又は之に準ずる組織の勤勞奉仕部の指導下に、部落内各種團體が協力一致して、部落内の勤勞奉仕に適する者

を以て適宜に編成するのであります。この勤勞奉仕班は町村長が中心となり、青年部、婦人部、壯年部等に分ち、青年部には共同事業、物資の配給等を分擔させ、壯年部には勞働作業、軍需品の供出等を、婦人及び女子青年部には家事勞働、其他を分擔させるといふ風に、それぞれ能力に應じて仕事の割り振りをするのであります。

勤勞奉仕班は、愛郷愛國の精神を基調とすることは言ふまでもなく、規律を重んじ質實剛健を旨とし、形式に流れず、集團的訓練によつて協同精神の昂揚を圖ることが肝要であります。又、勤勞奉仕の實施に當つては、なるべく広く平等にこれを行つて、特に貧しい村民だけにその義務を負はせるやうなことなく、勤勞奉仕は出来ないが生活には餘裕がある人に對しては、物やお金で奉仕をさせるといふ風にして、眞に全村民が協力一致して、隣保共助の精神を發揮しなければなりません。そしてこの勤勞奉仕班の編成は、應召者又は徵發馬匹

が多くて、最も手助けの要る町村や部落から順次に始めて、先づ貧しい家族に對して行はなければならぬことは勿論であります。

更に又、勤勞奉仕班の活動に當つて、特に注意せねばならぬことは、勞働力をうまく割り振りすること、徵發に應じて軍需品を圓滑に調へること等について、常にはつきりした計畫を樹て、おくことであります。軍需品を集める場合には、村内それぞれの機關と協力して、迅速且つ適切に徵發が出来るやう各機關の働きを充分に發揮させ、又軍需品を調へるための共同生産による勤勞奉仕班の収益は、その性質上なるべく應召家族の救済費にしたいものであります。尚、勤勞奉仕班は、勞力奉仕を原則とするものですから、あまり經費は要りませんが、經費が必要な場合でも出来るだけそれを節約し、やむを得ないものについては、他の諸會合や祭典等の冗な費用を節約してこれに充て、品物の奉仕や寄附金の外、産業組合其他の所謂共同收益施設を利用する等のことによつ

て、適宜な處置を講ずることにしたらよいと思ひます。従つて、かうした共同
收益施設のない町村では、努めてさうした施設を作ることが必要であります。
以上によつて、大體政府の指示する勤勞奉仕班の概容は傳へ得たと思ひます
が、ともあれかうした組織が未だ作られてゐない地方にあつては、それぞれ地
方の特殊性に應じ、適當な形に於てそれが具體化されることが、最も緊要であ
らうと思ひます。

「物」が

もの言ふ近代戰

近代の戰爭が驚くほど「物」を食ふことは、既に前にも述べましたが、實に
この「物」の有無は戦ひの勝敗を決し、國家の興亡を支配するのであります。

よく普通には「金がもの云ふ世の中」などと云つて、金が「物」より上位にあ
るかのやうな考へ方をしてゐる場合もありますが、その金にしたところで「物」
がなければ何の力にもなりません。日本は今回の事變で莫大な金を費つてゐま
すが、これも殆んど大部分は戰爭に要る「物」を買ふのに當てられてゐるので
す。

かの世界大戰で、ドイツ皇帝は、

「ドイツは戰爭には負けぬ。たゞ物資の缺乏に敗れたのだ!!」

と云つて、悲憤の涙をのみました。

事實、武力戦にかけては、ドイツは、英、佛、露等の聯合國に一步も譲らな
かつたのです。四年に亙る長期戦に於て、「ドイツは敵軍を一步も國內に侵入せ
しめず、逆にフランスの首都パリを脅かし、ベルギー全土を蹂躪し、ロシアで
も首都ペトログラード（現在のレーニングラード）近くまで迫つたのでありま

す。しかし、これほど強いドイツ軍も「物」の缺乏には勝てませんでした。かくの如く、近代の戦争では「物」が大切なので、今次事變に當つてもわが政府では、「物」の保有、増産、供給に随分頭を悩ましてゐるのであります。國民精神總動員運動中の消費節約、資源愛護、國產奨励もそれに基くものであり國家總動員法、貿易組合法、輸出入臨時措置法、臨時船舶管理法、臨時肥料配給統制法、硫安輸入損失補償法、臨時馬の移動制限法、米穀應急措置法等の新法律も、大なり小なりすべてこの事と關連を持つてゐるのであります。

ところで、こんなに大切な「物」のうち、農山漁村の生産物が、非常にたくさんあるのです。従つて、それが豊富に生産されるかどうか、軍用、國內用に充分足りるかどうかは、國家的な大問題なのであります。そこで、以下に於てこれらの中でも特に重要な物について、いろいろお話をし、それに繋る問題に觸れて見たいと思ひます。

食糧の缺乏は
敗戦を招く

◇慘憺たる世界大戰の經驗

昔から「腹が空つては戦は出来ぬ」といふ諺があります。人間は食べなければ生きてゐられません。従つて食べる問題は、如何なる場合でも、人間にとつて甚だ大切なことなのですが、戦争の場合には特にその重大さが加はるのであります。即ち、兵器が如何に進歩したと云へ、戦争をする主體は人間なのですから、その人間が腹を空かして、ひよろ／＼してゐたのでは、お話になりません。

世界大戰當時、戦争に参加した各國が、食料のため苦心したことは、實に並

大抵ではありませんでした。例へば「ドイツでは、農民が全人口に對して僅か約三割しかゐなかつたところへ、開戦と同時に外國から來てゐた出稼農民が引揚げてしまつたので、その補充に大いに悩み、俘虜の敵國兵まで農業に使役し又、戦線の後方に農耕地を作り、戦閑期に兵馬や、軍用車輛等を利用して軍隊に耕作をさせ、穀物の收穫が杜絶しないやうにしたのです。そして、その一方國內では食物のそれぞれにつき、一人だけだけといふやうな制限を加へたり、代用食を奨励したりして、長期戦に備へたのであります。しかるにかうした苦心によつて、四年間もの長年月悪戦苦闘を續けた効なく、結局聯合國に屈するに至つた原因の最も主なものも、やはり食糧の缺乏であつたのです。

又、イギリスでは、その當時國內生産の食料のみでは、僅か二ヶ月しか國民を養ひ得ない状態でありました。そこで開戦頭初ドイツはイギリスの封鎖を企てたのであります。イギリスは幸ひにしてそれを阻みドイツの策戦を失敗に

歸せしめ得たのです。しかし、若しもこのドイツの策戦が成功したとすれば、全英國民は餓死しなければならなかつたのであります。かうした虞れがあるため、イギリスでは大戦中いろ／＼と農業奨励の方法を講じ、都會地に於てさへも公園、學校、官公署の庭、運動場等を利用し、少年團、婦人團等を動員して野菜其他の農作物を栽培させたりしました。そして又、「肉なしデー」とか「薯なしデー」等を行つて食糧を節約させ、或時は「薯ハ皮ト雖モ捨テズニ食ベルベシ」といふやうな訓令さへ發したのであります。

こんな實例でも解るやうに、食糧の問題は實に戦争の勝敗 國家の存亡に關する重大事なのです。

ところで、このやうに重大な食糧問題について、我國ではともするとそれを輕視してゐる人があるやうです。さうした人達の考へは、恐らく「我國は食糧には困らない」といふ見方から生ずるものだと思はれます。しかし、それら



若し米が
なかつたら

しかも、さうした點からば
かりでなく、食糧の自給は
國防上からも絶對の必要事で
すから、他に頼らず國內産を
以て之に充てるやうにしなけ
ればなりません。それでは
我國では大體どれだけの米が
出來、どれだけの米が要るか
といふことが問題となつて來
ます。
まづ出來高について云ひま
すと、昨昭和十二年度は内地

の人達の見方通り、ほんとに「我國は食糧には因らない」と言つて安心してゐていいでせうか？

◇内地だけでは米は足りぬ

我國で食糧と云へば、まづ第一に擧げるものは、云ふまでもなく米であり
ます。米は我日本人には、一日といへども、缺かすことの出來ない主食物で
が、この米を主食物としてゐるのは何も日本だけではなく、印度、支那其他東
洋諸國に多數あり、數にして世界人口の約四割を占めてゐます。しかし、我國
の米はこれらの國の米とかなり質がちがひ、國民の嗜好に合つた特殊なもので
すから、若し日本に米が足りなかつた場合に外國から買ふとしても、間に合は
せの程度にしか役に立ちません。かの南京米だとか、蘭貢米だとか、如何に
我國の口に合はないかは、皆さんもよく御承知のことと思ひます。

は稍々豊作で、六千七百三十四萬石ありました。(米の年度は前年十一月から、其年の十月までですから、この出來高は實際には昭和十一年秋のものであります。以下もこれと同じことになります。)

一方外地の方を見ますと、朝鮮が千九百四十萬石、臺灣が九百二十萬石で、そのうち移輸出された分が朝鮮六百八十萬石、臺灣四百八十五萬石であります。この移輸出の殆んど大部分は内地へ向けられたものであります。そこで、昨年度日本内地には約七千九百萬石の米があつたわけになります。それに對して要る分がどれだけかと云ひますと、毎年の例によると國民一人平均一年約一石一斗位ですから、全國で結局七千七八百萬石から八千萬石位となります。

さうすると、出來高と費ひ高が大體一ぱい一ぱいになります。それには麥も少しはあるから、まあまあ安心だといふ見方をする人もあるかも知れません。しかし、かうした一ぱい一ぱいの状態では、決して安心はならないのであります。

す。御承知の通り、米の出來高は毎年天候其他によつて相當狂ひのあるもので、全國的に見て一千萬石以上の増減は、常に見積りのうちに入れて置かねばなりません。現に、一昨年は五千七百四十五萬石で、昨年度より約一千万石少なくその又前年は五千百八十四萬石といふひどい凶作で約二千五百萬石近くも少ないのであります。

尙、かうした自然的原因の外に、戦時には勞力や肥料の不足で、不作に陥る虞れが多分にあります。例へば、日清、日露兩戰役の際の如き、いづれも戰役第二年度には甚だ不作であつたのです。さう云ふ實例がありますので、今次事變ではそんな結果が起きないやうに政府では、勤勞奉仕運動其他種々の對策を講じ、又新しい農業保護の法律を發布したりなどして、萬全を圖つてゐます。そこで、日清、日露兩戰役の例のやうなことにはなるまいとは思はれますが、しかし萬一の場合も充分考へておかねばなりません。

更にも一つ、考へておかなければならぬことは、人口の増加によつて毎年米の費ひ方が殖へてゐることでありませう。この點について、大體の豫想として傳へられてゐるところでは、三十年後には約三千万石出來高が殖へねば足るまいとのことであります。

このやうにいろ／＼の點から見ますと、我國は「食糧に心配はない」などと、安心はしてゐられないのであります。前にも述べましたやうに、平年でさへも内地で費ふ分は朝鮮、臺灣の米が移入されないと足りない、ところで若し内地が大變凶作だつたとして、その方からの移入を増さうとしても、さう簡單には行きませぬ。朝鮮、臺灣でも自分の方で費ふ分がありますから、毎年平均移出高以上さう大しては内地へやるわけには行きませんが、假りに全部を移出したとしても内地で要る分の半分にも足りませぬ。そして又、内地が凶作だつた際には、彼地も亦凶作となる心配も相當あるのです。

さうすると、さうした場合の一つの途は外國から輸入することですが、既に云ひました通り、それらの米は日本人の口に合ひませぬ。だがそれは我慢するとしても、賣つてくれるほど米がたくさん出來る國は支那と印度だけしかなく、その支那は御承知の通りだし、印度は現在我國に著しく反感を抱いてゐるイギリスの支配下にあります。従つて、我國は絶対に輸入に頼つたりしてはゐられないのです。

以上のやうなわけで、戦時中はいろ／＼の障礙があるにも拘らず、特に米の出來高を減らさぬやうにし、逆に増すやうに圖ることが大切であります。それにつけて皆さんに願ひしたいのは、まづ第一には、應召兵家族が休作、減作することのないやうに、勤勞奉仕活動其他によつて、充分に援けてやつて欲しいといふことであります。それは、單に應召兵家族の生活を援けることになるばかりでなく、日本の食糧を豊富に作り出すことでもあるのですから……。

第二には肥料の點であります。現在事變のため、硫酸、過燐酸、石灰等いづれも足りない有様で、皆さんもかなり困つてゐられると思ひますが、このために出來高が減らないやうに、綠肥、堆肥、其他の自給肥料で補ひをつけるやうに圖つて貰ひたいのであります。それにはいろいろ困難な事情もあるとは思はれますが……。

ともあれ、これらの問題については、農民諸君の力に俟つより外方法はありません。政府その他で如何に力瘤を入れても、かんじんの皆さんの努力がそれに伴はなければ、全く何とも致し方なく、日本は大變窮境に陥ることになるのですから、切に皆さんの努力を期待する次第であります。

◇小麥は足りるが、大麥、稗麥は軍用で不足

麥は米に次ぐ我國民の主要食糧ですが、我國でのその出來高は各種合せて

約二千五百萬石位で、米にくらべますと、分量としてはその約四割、金高では二割位であります。

まづ大麥、稗麥から見ますと、大麥は昨年度約六百八十八萬、稗麥は約五百九十六萬石出來ました。この大麥、稗麥の出來高は甚だ心配なことに、明治以來だん／＼に減つて行く傾きがあります。これは國民の生活が向上したため、麥飯を食べる者が少くなつたのが主要な原因ですが、その爲めに出來高が減つて行くことは、國家として相當考へなければならぬ問題であります。御承知のとほり、大麥、稗麥は飯用として費はれるばかりでなく、家畜の飼料、ビール味噌、醬油等に用ひられ、わが國民の生活上大切なものであることには、依然として變りがないのであります。特に戦時に於ては軍馬の飼料として、たくさん要るやうになり、今回の事變に際しても地方によつては、自家用のものまで節約して軍隊に納めてゐるのであります。こんな有様ですから事變が永引い

九場合には、益々足りなくなる心配があるので、政府では本年から大麥の出來高を七十萬石増加させる計畫を樹て、その分量を各府縣に割り當て、全國の農家を動員してこれの實現に努力してゐます。目下の農村は、人の應召、馬の徵發等で勞力が不足してゐますので、他の作物を減らすか、止めるかしないで、急に大麥をたくさん作ることはかなり難かしいではありませんが、多くの農家では「國家のために大麥を納めなくては……」といふ報國の精神から、進んでこの計畫に協力してゐるのであります。

次に小麥であります。これ又食糧として大切なものであることは、改めて云ふまでもありません。ところで、この小麥が近年まで我國で足りないで、毎年濠洲、加奈陀、アメリカなどから、かなりたくさん買ひ入れてゐました。即ち、昭和五、六年頃の内地の出來高は約六百三十萬石位ですが、これに對し外國から買つてゐた分が約五百萬石で、お金にして四千三百萬圓位になるので

す。こんなを買つてゐたのでは、お金を拂ふのも大苦勞だし、國民の食べ物は國産で間に合はせねばならぬといふ國家の方針の上からも困つたことです。そして又、國內の農家になるべくお金をまわすやうにするためにも、さうした事は防がねばなりませんので、政府では昭和七年以來馬力をかけて小麥の出來高が殖へるやうに奨勵したのであります。その結果、小麥の作付も大變に増し、品質も良くなり、反當りの出來高も殖へて、年々全國的に量は上り、昨昭和十二年には、約一千萬石といふ我國内地での最高記録の收穫があつたのであります。これで大體理屈の上から云ふと、分量の上では、國內で費ふ小麥は、外國から買はないでも足りることになつたわけです。

ところが、實際にはまだ相當外國から買つて居り、昨十二年度には金高にして約三千萬圓も輸入があるのです。尤もこれは、製粉されて大部分海外へ輸出されてはゐるのですが、この中の幾分かは我國内の費ひ分ともなつてゐるので

あります。國産の小麥で大體量は足りながら、何故外國のものを使ふのかと云ひますと、品質の上で我國の小麥は、外國のものの代りにし難い點があるのです。

我國でこれまで作つてゐた小麥の多くは、軟質赤小麥と云はれる品種で、これを粉にすると昔風の所謂うどん粉となり、パンやお菓子には甚だ不適當なのであります。しかるに我國で小麥の費ひ分が殖へてゐるのは、主にこの方面であり、又うどん、素麵などにしても、だんだん昔通りの下級品では一般が満足しなくなつてゐますので、どうしても品質の改良が必要であります。この點には政府も大いに意を用ひてゐますが、それが成功し、更に増産され、そして値段の上でも外國品と太刀打出來る位になれば、小麥は我國の重要な輸出原料となつて、國富を増す上の大きな力となるでせう。

尙、麥の項で落してならぬものに燕麥があります。この産地は、我國では主

として北海道で、産額は毎年約二百萬石位であります。分量としては甚だ少ないのですが、これは飼料として大切なもので、我國では殆んど全部が軍馬の飼料に用ひられて居り、戦時中特に増産を要望されてゐます。この燕麥は外國でも大部分飼料に使はれ、オートミール其他のものに製せられて、多少は食用にも供されて居ります。

◇國民保健上大切な大豆

大豆は我國では、米、麥に次いで大事な食糧です。味噌、醤油、豆腐、ゆば、もやし、納豆、豆粉、菓子等に使はれることは皆さん御存じのところですが、かうした食料としてばかりでなく、大豆は實に廣い用途をもつて居り、これから取られた大豆油は、食用、燈用、減摩用、塗料用となり、更にこの大豆油が加工されて、獸脂代用品、サラダ油、硬化油、石鹼、グリセリン、火薬、

人造バター、塗料、蠟燭原料、防水劑、リノリウム、レシチン（卵黄代用品）等になりませす。又大豆粕は肥料、飼料となり、カゼイン（膠着劑）を取ること
が出来、大豆粕加工品からは、蛋白質製品（味の素、タンナルピン等）や、水性塗料、ペークライト等が出来ませす。

ところで、この大豆が我國でどれだけ出来るかと云ふと、一昨年の昭和十一年には内地で三十四萬噸でしたが、これでは國內で要る分の三分の一にも足りず、朝鮮から十六萬噸移入し、滿洲國から五十五萬噸輸入して居ります。この内地産と輸入の割合は、大體毎年こんなものであります。そこで結局我國では、毎年約一百万噸の大豆を費つてゐることになります。これは金額にするると約一億圓位で、そのうち滿洲國からの輸入金高は六千萬圓以上となり、我國の輸入食糧品中最高金高となつてゐます。しかもそれは、小麥などの如く、輸出製品の原料となるのではなくて、殆ど全部が國內で費ふ分に

當てられるのであります。こんな有様ではあります。我國として大變喜ばしいのは、半分以上輸入とは云つても、それが全部滿洲國からであることです。これは日滿兩國の交易上からも、適地栽培の主旨からも甚だ結構なことでありませす。

しかし、かうは云ひましても、それで我國での大豆栽培を怠つていゝと云ふのではなく、寧ろ大いに奨励されなければならぬものであります。知らるゝ通り、大豆は殆んど肥料の要らないものですから、他の作物にたくさんの肥料をとられる日本では、非常に適當な作物と云へるのであります。

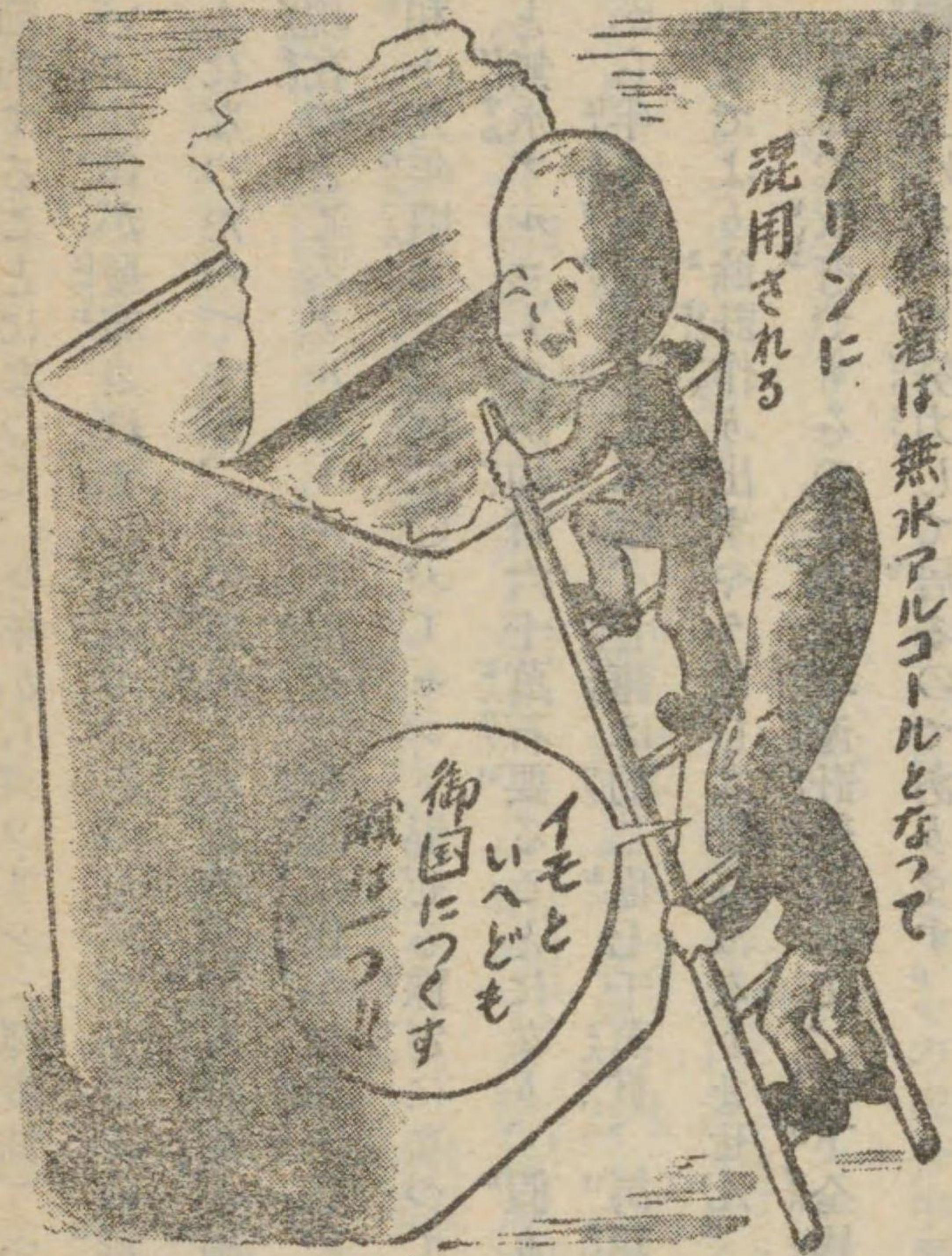
外國では、大豆は製油原料とし粕を飼料に使ふのが普通で、あまり食糧とはされてゐませんが、我國では國産は殆んど全部が食用になり、又輸入大豆は約半分が搾油に費はれ、半分が食用となつてゐます。我國民がこんなに大豆を食へることは、我國情に従つて經濟的に蛋白質榮養を攝るといふ點からも、大

變い、事でありませす。即ち歐米では、蛋白質榮養は主として獸肉、牛乳、バター、チーズ等から攝つてゐるのですが、我國ではそれらのものは甚だ缺しいので、それに代ふるに蛋白の非常に豊富な大豆を以てすることは、國民の保健上からも必要ですが、一方それは經濟的でもあり、國民の嗜好にも合つてゐるのです。

◇燃料に化ける甘藷と馬鈴薯

我國内地では芋類が約十四億五千萬貫（約五百五十萬噸）出來ませすが、このうち甘藷が六割二分、馬鈴薯が二割八分、里芋が約一割でありませす。甘藷は鹿児島、沖縄等の一部では主食物に用ひるため、あまり甘くない種類が作られてゐませすが、其他では大體副食物ですから甘いのを作つてゐませす。甘藷、馬鈴薯は食用に供される外、一部分は家畜の飼料や、澱粉原料にも使はれてゐませす。

近年我國の馬鈴薯産額は非常に殖へて、フィリッピン其他南洋方面へ年二百五十萬圓ほど輸出されてゐませす。



ところで、この甘藷や馬鈴薯が、今次事變を機として大變重要な役割をもつこととなつたのであります。と云ふのは、これまで大部分を外國から買つてゐた石油を、金の點や國防上の必要から大いに

節約することになつて、今年からガソリン（揮發油）へアルコールを混ぜよといふ法律が發布されましたので、そのためたくさんは無水アルコールが要るところになつたのですが、その原料となるのが即ち甘藷と馬鈴薯なのであります。現在のところアルコールを混ぜる分量は僅かに二・五パーセント位ですが、昭和十九年頃までには二〇パーセント混ぜる豫定になつてゐますから、さうなると無水アルコールが約百六十萬石要ることになり、假りにそれを甘藷と馬鈴薯から半々宛造るとすれば、甘藷は約二億七千萬貫、馬鈴薯は約四億五千萬貫これまでより餘計作り出すやうにしなければなりません。

そこで政府でもそのために増産計畫を樹て、目下全國の農村を督勵して、實績を上げるべく努力して居るのであります。

◇一年に食ふ肉四千六百萬貫

筆者の知り合ひの某博士から、いつかこんな話を聞いたことがあります。

「日本國民一人一日の平均食糧は七百グラムで、その九十二パーセントが植物質であり、八パーセントが動物質である。その成分中蛋白質は十二パーセント含まれて居るが、この蛋白質總量の八十五パーセントが植物質で、動物質は十五パーセントに過ぎない。こんなに動物質蛋白質が少くは國民の健康を保つことは難かしい。我が國に結核病や脚氣が多かつたり、乳兒の死亡が多いのはその結果ではないかと思ふ。この頃壯丁の體格が大變悪くなつたと云ふが、それにもこれが原因してはゐないだらうか？ 勿論、今すぐに外國のやうに動物質蛋白質をたくさん含んだ食糧を得やうとしても、いろいろ我國としては困難なことがあるだらうが、ともかく動物質蛋白質を三十パーセントまで増すことは國民の保健上絶対に必要なことである。……」

動物質蛋白質をたくさん含んでゐるものと云へば、云ふまでもなく牛、豚等の

肉類ですが、さう云はれて見るとなるほど私たちは、それらをあまりたくさんには食べてゐないやうです。しかし、それでも全國となると相當なもので、最近一ヶ年に肉にされる家畜の数は、豚が百〇四萬頭、牛が三十三萬頭、馬が九萬頭、山羊が五萬頭であります。これを日露戰爭當時にくらべると、豚が約五倍牛が約二倍になつて居ます。これだけの数の家畜がどれだけの肉になるかと云ふと目方にして約四千六百萬貫となり、値段で約一億圓となります。尤もこれは外國に較べれば物の數でない高としても、これだけでも國內で間に合へば甚だいゝのですが、このうち約三百萬貫は青島、滿洲から買ひ入れてゐる有様なのであります。現在事變のため牛肉の缺乏が大變心配されてゐますが、この状態が一層ひどくなり、世界大戰當時の各國の如く「肉なしデー」でもやらねばならぬことになれば、魚食を主としてゐる日本人とは云へ、相當困らざるを得ません。

わが國の家畜数は、昭和十年の調べによると、牛が百六十八萬頭、馬が百四十五萬頭、豚が百〇六萬頭、山羊が二十八萬頭、綿羊が五萬頭で、合計約四百五十萬頭であります。しかし、これらの家畜は、肉が要ると云ふので全部屠殺するわけには行かない事は云ふまでもありません。牛も馬も農耕上どうしてもなければならぬものであり、農家にとつては實際それらは命の綱とも頼むものであります。そして、牛馬は農業労働上必要なばかりでなく、一面厩肥の自給上からも大切なものです。更に又、馬は軍事上重要なもので、今次事變でも既に多數徴發されましたが、これの必要は軍用自動車、飛行機が發達すればするほど、作戦上尙増すことになる云はれてゐます。

前に述べたところでも明らかなやうに、家畜を多く飼ふことは日本として大變必要なことであります。牛や馬のやうな大家畜は、なか／＼急に殖すことも出来ませんし、飼ふことにも困難が伴ひます。それに比べると、豚は殖へ方

も速いし、飼ふ手数や場所の關係でも非常に都合がよいので、將來は更にこれが増産されるやうに計られねばなりません。

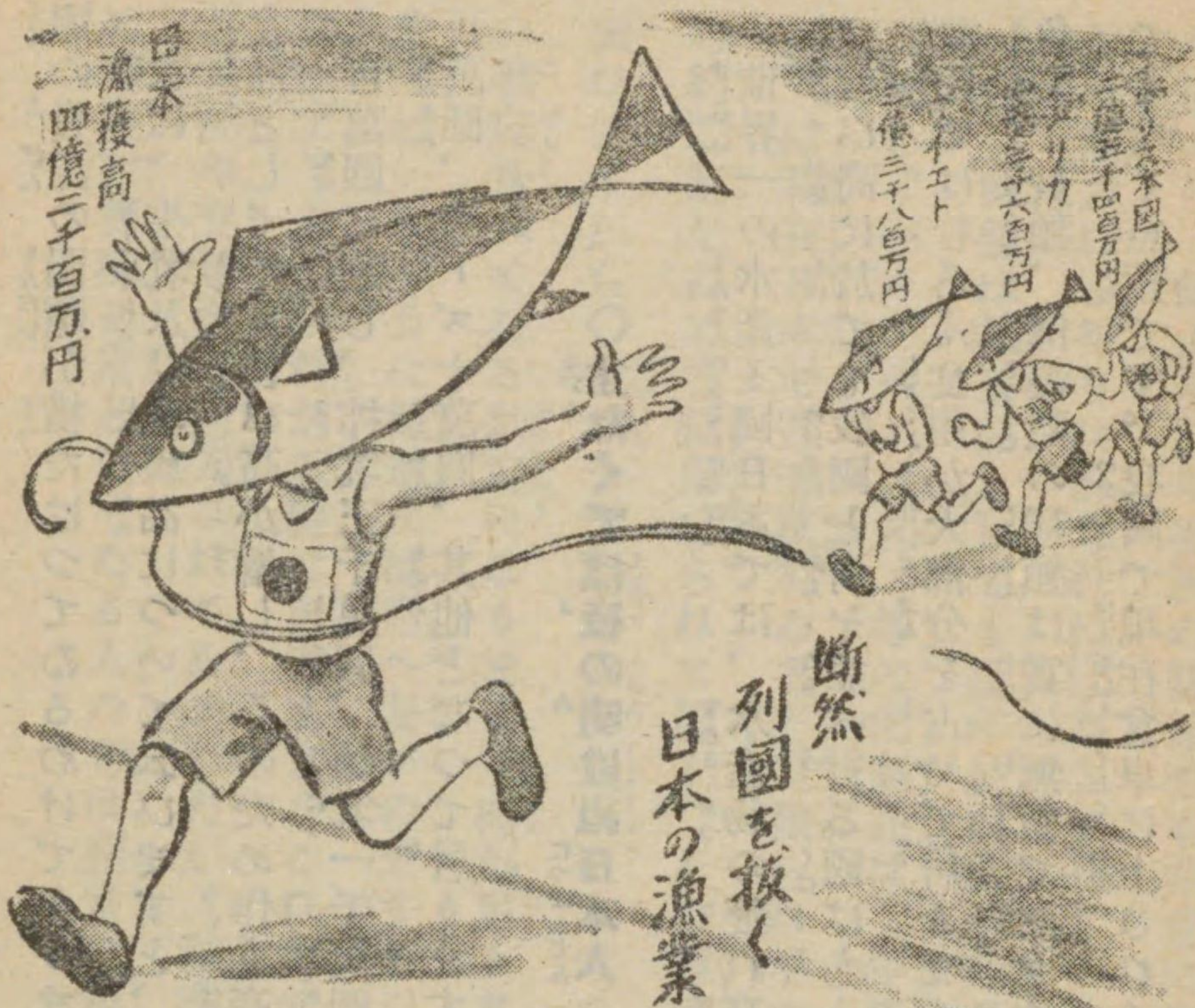
尚、肉類は加工品としても近年使ひ高が非常に殖へ、罐詰は年額約三百萬圓に達し、ハム、ベーコン、等の肉製品は、年額四百萬圓となつてゐます。又、鶏は現在日本で五千萬羽ゐると見積られてゐますが、これも肉の使ひ高のうち約二割を占める位用ひられて居り、その卵は毎年約三十五億個生産されると云ひますから、毎日一千萬個位が食用になつて居り、一日七人中の一人が誰か一個宛食べてゐる勘定になります。肉が足りなければ、この鶏など大いに殖やせばいゝやうに簡單には考へ易いのですが、これも相當の數飼ふとすると、なか／＼その飼料が大變であります。これまで、その飼料として澤山の玉蜀黍が滿洲や支那から輸入されてゐましたが、現在その輸入が困難になつてゐるため、現在養鶏を業としてゐる人たちは非常に困つてゐる位で、茲にもやはり我

國の資源の問題が横たはつてゐるわけであります。

次に、牛乳及び乳製品について云ひますと、これらは嗜好上、榮養上近代的食品として年々使ひ高が増し、そのため作り高も殖へて、この頃では總額四千八百萬圓に達し、搾乳三千萬圓、煉乳一千萬圓、粉乳二百四十萬圓、バター五百萬圓、チーズ十萬圓、其他となつて居ります。

◇魚なくては夜の明けぬ日本人

世界一の水産王國日本では、水産物の獲れ高も斷然列國を抜いてゐますが、又使ひ高に於ても我國と肩を並べ得る國はありません。水産物の用途としては我國ではむしろ食用が大部分を占めて居ります。食用に供せられる水産物——魚類、貝類、海藻類の種類は實に無數であります。最も重要なものは云ふまでもなく魚類です。我國で現在食卓に上される魚類は約二百五十種と云はれ、



領海内の魚種千五百種の六分の一でありますが、これ位多種の魚を食用としてゐる國民は他にはなく、西洋あたりでは習慣上僅か五、六種位しか食用としては漁獲せず、日本では甚だ珍重される魚も、外國では捨て、顧みない有様であります。又、日本では魚類の加工方法も非常にたくさんあり、蒲鉾竹輪、干物、鰹節其他としてい

ろくに用ひられてゐるのですが、西洋などでは、かうしたものは、ありません。

このやうに我國では魚を愛好し、そして日常缺くべからざる副食物としてありますが、これは日本の國土の關係上、自然に生れたところの古來の習慣であり、經濟上にも國防上にも重大な意義を持つてゐるのであります。即ち、我國は土地が甚だ狭くて牧畜はあまりやれない、従つて歐米其他の國の如く動物性食糧は豊富に得られないのですが、若し魚食の習慣がなかつたとしたら、外國からそれらをたくさん輸入しなければなりません。しかし、そんなことであつたら、最初からこれほどたくさんの國民が、狭い國土にこんなにも住んでゐられなかつたでせうし、現在でも經濟上、國防上日本の大きな弱點となるのであります。

ところで、我國の水産物は一ヶ年にどれ位獲れるかと云ひますと、昭和十年

には内地約二億八千萬圓、外地（朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋）約一億圓トロール漁業、捕鯨、露領極東州出漁約四千萬圓、その他出漁先にて内地を経ずして外國へ賣られたものを加へると總計約四億五千萬圓位になります。この巨額に上る水産物がどう云ふ風に用ひられてゐるか云ふと、全部の獲れ高を百と見て、大體二十五だけが其儘で食用とされ、三十五が加工食品となり、四十が肥料となつてゐます。

そして、このうちいろ／＼のものが輸出品となつてゐるのでありますが、その品目としては罐詰、塩詰が最も多く、二位が魚油及び鯨油であり、それに次ぐのが家畜飼料に用ひられるフィッシュ・ミール（魚類乾燥粉末）で、其他寒天、乾貝、乾魚、スルメ等々それぞれ相當の高に上つてゐますが、これら全部の合計金高は、一ヶ年約一億圓に上り、我國輸出品中纖維工業品——綿布、人絹、生糸等に次ぐ重要輸出品となつてゐるのであります。

かくの如く、水産物は我國に於ては經濟上にも、國防上にも大事なものですから、従つてこれを産出する漁村民諸君の働きは、國家的見地から見ても非常に尊いものと云はねばなりません。支那事變はいつ終るか解らないやうな有様で、日本は今後益々たくさんの物が要り、お金が必要ですが、それにつけては我國の重要産業たる水産業の繁榮が特に大切なことであります。そして、それこそ實に漁村の人々は負はされた國家的任務であります。この重大任務を果す上で考へられねばならぬ問題は、漁村民の生活の安定であります。生活の安定は、産業繁榮の基礎となるもので、生活が困窮してゐては如何なることも爲し遂げは出来ません。しかるに従來、ともすればこの點で漁村は農山村に及ばぬ嫌ひがないではありません。それには勿論種々の原因があり、例へば漁獲は農作のやうに安定してゐないとか、政府の保護が行き届かなかつたといふやうなこともあるでせう。が、一面漁村民の發奮が多少農山村より立ち遅れてゐる

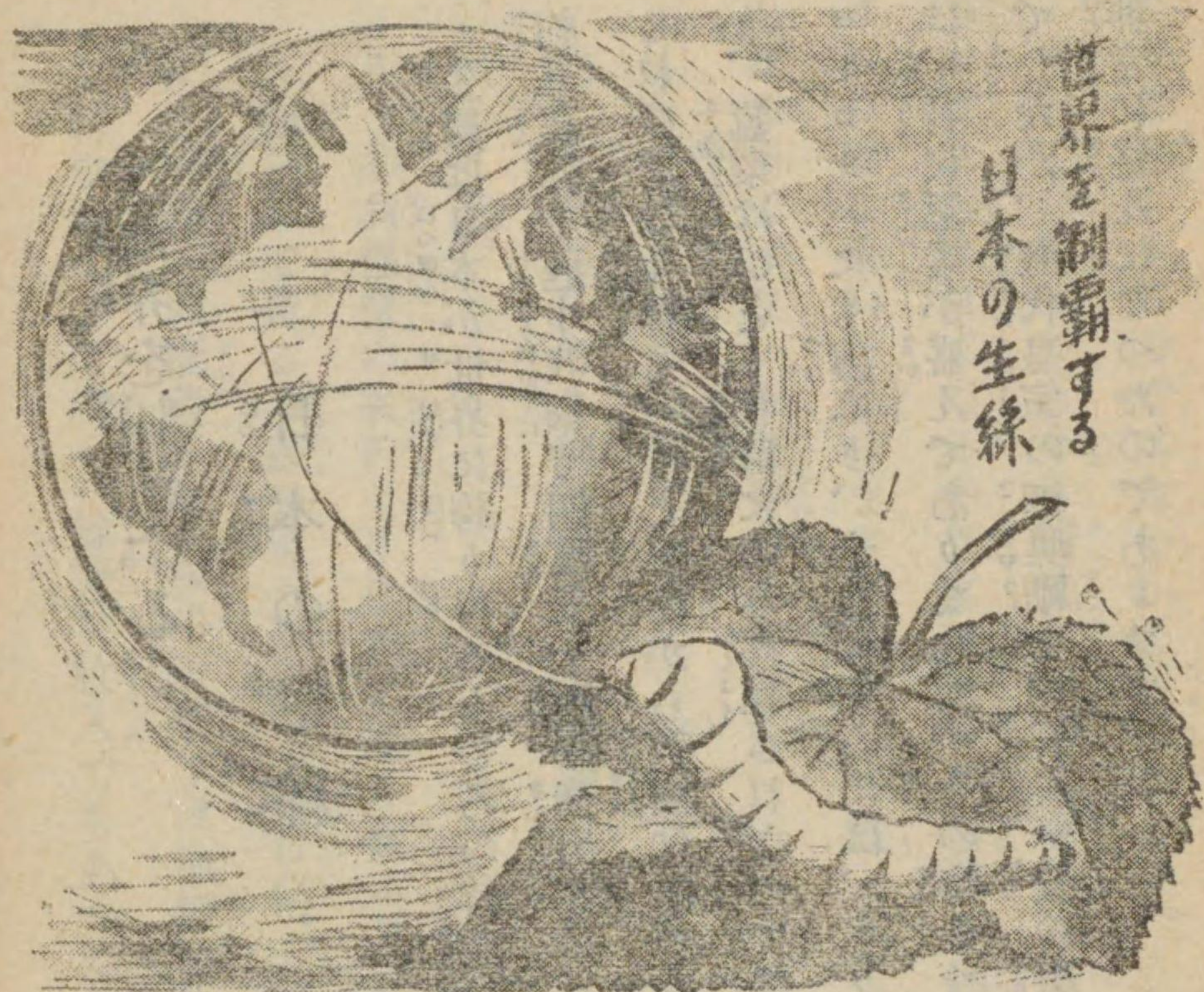
やうな點もあるのではないかと思はれます。
で、この點につき今一層漁村民の自發的な發奮が必要であり、そのためには農山村に行はれてゐるやうな經濟更生運動が漁村に適した形で、活潑に捲き起されねばならぬと思ひますが、その目標としては、大體左のやうなことが問題となるのではないかと存じます。

- (1) 生産物販賣事業の改善——賣る方法をもつと工合よくすること、
- (2) 生産用具の合理的購入——漁網、船具、礦油等々の買ひ方について考へること、
- (3) 多角經營の實行——生魚のまゝ賣るだけでなく、罐詰、塚詰、鹽干、其他にして賣る方法をもつと盛んに行ひ、貯へ方も更に考へること、
- (4) 貯蓄心の涵養——「板子一板下は地獄」などといふ古い氣持を棄て、將來についてよく考へ、餘計な収入でもあつた際には貯金するやうにすること、

世界を制覇する

日本の生絲

生絲は日本が世界に誇り得るところの特産品で、世界産額の約八割を占め、約五萬五千疋中我國で四萬五千疋を産出してゐるのであります。しかし、現在これほどの生絲も、もともとから我國にあつたのではなく、原産地は支那であり、蠶業はひとり我國にのみ移植されたのではなくて、印度、東歐を経て廣くヨーロッパにも傳はり、十九世紀頃には、フランス、イタリー、スペイン等では、特に蠶業が盛んであります。その時分までは我國の蠶業も微々たるものでしたが、歴代皇室の御奨勵と、官民一致の努力によつて、民衆的産業として非常に盛んになつたのであります。



世界を制覇する
日本の生絲

そして、大正初期以來我國は、從來生絲の輸出國として覇を稱へてゐた支那を凌いで世界第一位となり、昭和年代に入つてからは、金額にして七億圓以上約八億圓近く輸出することになつたのであります。しかるに、非常に残念なことは、昭和五年以來生絲の最大のお得意先たるアメリカが不景氣になつたのと、人絹、ステープル・ファイバー

等の纖維工業が發達したることなどに影響され、絲値が非常に下落し、輸出量は大きく變らないのに金額としては半分の四億圓に達しない位となつて、昭和九年に至り、それまで占めてゐた我が輸出貿易の王座を綿織物に譲つて、我國第二位の輸出品となつたのであります。かうしたことは、蠶業を行つてゐる農家にとつて、大へん痛いことであるのはむろんですが、世界の趨勢ですから何とも己むを得ません。しかし、喜ばしいことに最近アメリカの景氣もだんだん良くなつて居り、一方我官民の蠶業對策も効を奏し、昭和十年頃より絲價は漸く上向きとなつて、輸出金額も昨年度は約四億一千萬圓となり、昭和六年以來の好數字を示してゐるのであります。

ところで、生糸の大切さは單に上述のやうな輸出品としてばかりではありません。國民衣服原料の自給といふ點からも、最も重視されねばならぬものであります。周知のやうに、着物の材料には絹布の外、綿布、人絹布、毛織物等

が用ひられて居り、この中綿布は既に申しましたとほり、生糸を抜いて我國第一の輸出品であり、人絹布も亦生糸に次いで第三位を占めてゐるほどの重要なものですが、その原料たる棉花及びバルブは、いづれも殆んど全部外國から買つてゐます。又、毛織物の原料たる羊毛も、悉く輸入に俟つて居るのであります。そして、これらは我國輸入品中で一、二、三位を占めるもので、昨昭和十二年度には棉花八億五千一百萬圓、羊毛二億九千八百萬圓、バルブ一億一千七百萬圓の巨額に達してゐるのです。かうした大金を外國へ持つて行かれることは、我國の臺所勘定の上でも随分苦しいので、支那事變勃發以來わが政府でも、極力これらの輸入を少くする方針をとつてゐることは、皆さんよく御承知のことと思ひます。

しかるに、これらのものに反し、絹布の材料たる生糸は純然たる國産品なのであります。即ち、生糸の原料となる繭も、この又源の蠶種も全部國內で出

來、更に生糸の製造に要する設備や資本、勞力等も悉く自給出来るのであります。これほど外國に頼らずに、我國内で一切合切出来るものは、外には殆んど見當りません。従つて、この生糸を、なるべくいろ／＼に利用すれば、結局外國から買ふ棉花、羊毛、バルブ等への拂ひ分を少くすることにもなり、又國防的な意味からの自給方針にも副ふことになり、かゝる見地から最近生糸を羊毛の代りにすることや、其他いろ／＼の研究がなされてゐますが、かうした研究の結果も漸次實際化されることだと思はれます。

尙生糸は農村經濟の上でも重大な關係を有するものです。即ち、蠶業は農家の副業として最も好適なものであるため、養蠶を行ふ農家の數も全國農家戸數の三割三分を占めて居り、桑園反別も全國耕地の約一割となつてゐるのです。そして、この養蠶によつて得られた金は、農家の現金収入として最も大きなものであります。近年のやうに繭の値段が下つてゐる時でも、養蠶農家一戸當り



の収入は、全國的に見て年二百餘圓となつてゐるのでから、この點だけから見ても、蠶業が農家の生活上重大なものであることがはつきりと解ります。このやうに、我國の蠶絲業は、國際收支の改善、國民衣類の自給、國家及び農村經濟、農民生活上等に大きい關係を有してゐるものなので、その盛衰が及ぼす影響は、農村のみならず、國家、社會にとつて實に廣汎であり深刻であります。そこで、養蠶に直接關係ある農家は勿論、一般國民も、かうした點を充分理解し、協力してその健全な發展に努めなければなりません。

パルプ増産が

林業最大の問題

私たちが毎日寝起さする家——これは大部分が木で作られ、御飯をたく薪、

手をあぶる火鉢、炭、着物を仕舞ふ箆筒、勉強する机、これらも全部木で出来ます。更に又、新聞、雜誌其他の紙類や、人絹、ステープル・ファイバー等の織物の原料も木であり、漆、松脂、五倍子等のタンニン原料も、木から採れます。それらの木の外にも林産物としては、樹實、樹皮、茸類、樟腦、木臘、籐、竹材等々數へ切れないほど多種のものがあります。かうしたことに考へ及ぶと、私たちが國民の生活と林産物とが、如何に深い繋りを持つてゐるかは全く驚く位であります。

ところで、林産物中で最も重要なものは、勿論木材であります。我國に於けるこの木材の用途に順位をつけて見ますと、日本の木材使ひ高の約半分をとつてゐる建築材がまづ一番であり、二番は鑛山用材、パルプ用材、包装箱用など、三番どころは樽、桶用材、船舶用材、電柱用材、鐵道枕木用材等となつてゐます。これら費ひ高の總額は昭和十年に内地、北海道を合せて七千四百餘萬



石となり、一人當り約一石餘費つてゐる割合となりませす。

かう云ふ木材の用途以外に、忘れてならぬものは木炭及び薪であります。昭和十年その用材として一億四千餘萬石が伐採されてゐますが、これを割りふりして見ると木炭二十三億六千八百餘萬石、薪七千萬石位の高になるのですから、國民一人當り木炭約三十九石、薪一石を費つてゐることになります。木炭をこんなにかつてゐる國は世界中外にありません。従つて、木炭が我國民の生活に如何に大切なものだかがわかるわけです。この頃煉炭、炭團などの代用炭の外に、石炭、瓦斯、電氣等の強敵が現はれたのですが、我國民生活の上では到底木炭を度外視することは出来ません。

最近世界各国では、經濟上、國防上の必要から自給自足主義——つまり、自分の國で使ふ物は、自分の國で間に合はせる方針で、益々陣を堅めることに苦心してゐます。そのやうな一般の大勢に應じ我國でもやはりその方針を採つて

ゐるのですが、そのことに繋る大問題の一つが木材パルプ——紙、人絹、ステール・ファイバーの原料——の自給であります。

パルプは、三極、楮、桑、甘蔗バガス（搾殻）、藁、萱、蘆、竹、高粱、大豆、藎、芭蕉、マオラン（百合科植物）カラオ樹（南洋産）等のいろ／＼なものから採ることが出来るのですが、同じ物がたくさん揃はねばならぬこと、値段のこと、質のこと等の點から木材に勝るものはなく、その木材中でも、エゾ松、トマ松等の針葉樹が最もよいのであります。我國で現在用ひられてゐるのも殆んどエゾ松、トマ松であります。これらの針葉樹がたくさんあるのは、我國では北海道、樺太だけです。費ふ分に不足を來すのであります。

昭和十一年我國では、製紙用、人絹用合して約百十萬石のパルプを費つてゐますが、このうち約七百七十五萬石が國産であり、約三百三十萬石が輸入であります。この輸入は金額にすると約六千七百萬圓となり、我國輸入品中金額の



上で第八位（1棉花、2石油、3羊毛、4鐵、5機械類、6豆類、7生ゴム、8バルブ）となつてゐますが、その數字は年々上る形勢にあり、昨十二年には約一億一千七百萬圓となつて、第五位の輸入品（1棉花、2羊毛、3機械類、石油の輸入高は戰時中に付未發表だが、恐らく四位以上、5バルブ）となつてゐるのであります。かやうな大金を海外へ流出させるのは、國の經濟上にも困るし、自給といふ國防上の方針からも、出来るだけ避けたいことであります。しかも今後、世界のバルブ原料が益々少くなり、數年後には現在の半分も輸入出来なくなるだらうと見られてゐる今日、その必要は、更に大きいわけでありませす。

尙、我國では建築用材、家具其他に用ひる木材の輸入も相當たくさんあり、昭和十一年には五千五百五十五萬圓で、輸入品中バルブに次いで第九位を占め十二年には六千五百萬圓で第八位となつてゐます。又、林産物として大きな輸

入品は生ゴムで、これは金額に於てバルブ、木材を抜いて居ります。

かくの如く、林産物では大きな輸入がありますので、折角一方で輸出が行はれても、差引勘定をすると一億數千萬圓の買ひ越しとなるのです。この買ひ越しをなくすることこそ、我國林業上に負はされた國家的任務だと思ひます。

我國は前にも述べましたやうに、世界有數の森林國である、しかるにこんな大變な輸入をしなければならぬことの原因には、木材の需要が非常に増したこと（大正九年までは、木材は輸出の方が多かつた）我國の山の多くは伐り出し、運び出しが不便であること等もあります。だが、更に大きな原因は、我國が溫帯に位する關係上、針葉樹（松、杉、檜、樅、梅等の類）が比較的少なく、あるにはあつても人工植林で樹齡が若く、大木がないことです。既に云つた如く、紙、人絹の原料たるバルブもエゾ松、トノ松等の針葉樹から採りますが、建築其他に用ひる木材も大部分は針葉樹であります。我國の山林に多い



のは潤葉樹（檜、櫟、樺、栗等）で、これは種々な點で針葉樹ほど廣く用ひられてゐないのですが、これらの中には相當質の良い木材もあるので、この利用について大いに研究し、その用途を廣くすれば、外國から買ふ分が減つて金の拂ひが少くなりす。

しかし、かうしたことより一層根本的であり、重大であることはパルプ自給のための増産であります。それに就いては政府で、内地、外地、滿洲國までひつくるめて増産五ヶ年計畫を樹てゐますが、若しこの計畫のため原木が伐り出されるばかりだつたら、山は瞬く間に坊主になり、資源は涸れ渴くしてしまひます。従つて、代用パルプについて大いに研究され、それを實用化すると同時に、國家百年の大計として適當な森林政策が樹てられなければなりません。それについては、林業に従事してゐる山村民の協力が必要であります。事、森林に關する限り之れなくしては、如何なる計畫も方針も決して實現することは

出來ません。

（「物」及び「物」に關連する重要問題がもつとたくさんあるのですが、頁の都合上大體以上を以て打ち切り次に移ります。）

農山漁村關係の

新法律いろいろ

今次事變發生以後、農山漁村に關係ある種々の新しい法律が、發布されました。それには大體二種あり、一は事變の必要に應ずる臨時的なものであり、二は農山漁村の發展に關する根本的なものであります。これらの法律については皆さんよく知つて置かれる必要があると思ひますので、以下簡単に説明いたしませう。



◇臨時船舶管理法

時局の必要上、我國海上の交通や運輸にいろ／＼な差し障りが起きないで、うまく行くやうに、政府で適當な監督を行ふために發布されたもので、日本の船舶は命令で特別に定められたもの、外、これを譲り渡し、受取る場合に政府の許可が要ることになり、運送業者に對しては、外國の港における運送を禁じ又は制限をし、航海する區域や運ぶ人、物等を指定することが出来る等種々の統制を加へ、それについて罰則や、其他必要な規定が設けてあります。この法律は事變終了後一年以内に廢止されることになつてゐます。

◇臨時肥料配給統制法

事變のため肥料が不足する傾きがあるので、肥料の賣つたり買つたりに問

題が起きないやうに、そしてなるべく廣く公平に行き渡らせるため出された法律で、政府は必要のある場合には、勅令によつて定められた方針にしたがつて肥料の値段、其他のことにつき適當な統制を行ひ得ることを定めたものであります。これにもやはり罰則があり、事變が終つて一年以内に廢止されることになつてゐます。

◇臨時馬の移動制限に関する法律

この法律は、今次事變で地方の馬が徵發されたため、又、新しい馬が要るので賣り買ひが盛んに行はれ、居所が移り變つて、これから先の徵發に差し支へが出来るやうでは困ると云ふので發布されたもの。法文が短いので全文掲げておきます。



第一條 政府ハ支那事變ニ際シ命令ノ定ムル所ニ依リ馬ノ移動ニシテ馬ノ徵發ニ支障ヲ生ズル虞アルモノヲ制限スルコトヲ得

第二條 前條ノ規定ニ依ル制限ニ違反シタル者ハ一年以下ノ懲役又ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第三條 營業者ハ其ノ代理人、戶主、家族、同居者、雇人其ノ他ノ從業者ニシテ其ノ業務ニ關シ前條ノ違反行爲ヲ爲シタルトキハ自己ノ指揮ニ出デザルノ故ヲ以テ處罰ヲ免ルルコトヲ得ズ

第四條 本法ノ罰則ハ其ノ者が法人ナルトキハ理事、取締役其ノ他ノ法人ノ業務ヲ執行スル役員ニ未成年者又ハ禁治産者ナルトキハ其ノ法定代理人ニ之ヲ適用ス但シ營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有スル未成年者ニ付テハ此ノ限ニ在ラズ

第五條 前二條ノ場合ニ於テハ懲役ノ刑ニ處スルコトヲ得ズ

◇米穀の應急措置に關する法律

事變のため軍用米がたくさん要るのですが、それを市場から買ひ入れてゐては米の相場が狂ひ、國民も生活上困るし、軍事上の機密の點からも都合

が悪いこともあるので、必要な場合には、米穀需給調節特別會計の米を、時價で軍用に賣ることが出来、又勅令の定むるところに従ひ、時價で買ひ入れることも出来るやうにしたものであります。法文が短いのでこれも全文掲げませう。

第一條 政府ハ軍用ニ供スル爲必要アリト認ムルトキハ米穀需給調節特別會計ニ屬スル米穀ノ賣渡ヲ行フコトヲ得

前項ノ價格ハ時價ニ準據シテ之ヲ定ム

第二條 政府ハ支那事變ニ關聯シ必要ナル數量ノ米穀ヲ保存スル爲特ニ必要アリト認ムルトキハ勅

令ノ定ムル所ニ依リ米價ガ米穀統制法ニ基キテ發スル命令ニ定ムル標準最高價格ノ一定割合ニ相

當スル價格以下ナル場合ニ限り米穀統制委員會ニ諮問シテ米穀ノ買入ヲ行フコトヲ得

前項ノ買入ノ價格ハ時價ニ準據シテ之ヲ定ム

第三條 第二條ノ規定ニ依ル米穀ノ賣渡又ハ買入ニ關スル一切ノ歳入歳出ハ米穀需給調節特別會計



ニ屬セシム

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム本法ハ支那事變終了後一年内ニ之ヲ廢スルモノトス

◇漁船保健法

漁船（漁具を含む）の所有者は、市町村、府縣等の一定區域を限り、社團法人の漁業保險組合を組織し、この組合で漁船、漁具等を保險し、保險料を徵收します。そして、損害が起きた場合組合が保險金を支拂ふのですが、損害の大きい際には、徵收した保險料だけでは、保險金が拂へないことがあります。

そこで、組合の引受けた保險額の七割を更に政府が引受け、そのため各組合は一定の保險料を政府へ納める、つまり再保險であります。政府は全國の

組合から再保險を引受けるので、保險金支拂が困難だといふやうな危険は分散されるのであります。

従來漁船は保險に附することが難しかつたので、漁民唯一の財産でありながら、擔保として認められなかつたのですが、これによつて漁船は財産として力を持つことになり、漁村でも大いに助かるわけであります。

◇農地調制法

この法律は實際に耕作してゐる村民の地位を守り、農業の生産力を維持増進し、農村の經濟更生及び農村平和の保持を圖るため、農地の調整をなすのを目的とするもので、第三條には「農地ノ所有者又ハ耕作者ハ、兵役其ノ他命令ヲ以テ定ムル事由ニヨリテ、農地ヲ自ラ耕作シ又ハ管理スルコト能ハザルトキハ、市町村其ノ他命令ヲ以テ定ムル團體ニ、農地ノ管理又ハ買收ノ申



出ヲ爲スコトヲ得。前項ノ申出アリタル場合ニ於テハ、同項ノ團體ハ命令ノ定ムル所ニ依リ農地ノ管理又ハ買收ヲ爲スコトヲ得。」とありますが、大體かうした主旨が二十二條に互る法文を貫いてゐます。

◇農業保險法

農作物は、暴風雨、旱魃、洪水等のため屢々被害を受けることがあります。その場合小農家では非常に困窮に陥り、そのため翌年の農作にも差し支へ、又小作争議などが起る原因ともなるので、さうした事を幾分でも防ぐために發布されたものです。保險の對象となるものは、今のところ水稻、麥、桑だけで、保險金額は原則として反當自作二十圓、小作十圓、桑は反當自作小作各々二十圓、麥は反當自作小作各々十圓となつてゐます。しかし支拂額は三割以上の減收のあつた場合、被害の程度によつて累進的に決められるも

ので、例へば反當り保險金額二十圓の場合、減收の程度三割から五割未満の場合一圓、五割より六割まで三圓、同六割より七割まで六圓、同七割より八割まで十圓、八割より九割十四圓、十割二十圓といふ風になるのです。尙、この保險事業の仕組みは、郡、市を區域にした農業保險組合が保險の元受けをし、道府縣の農業保險組合がその再保險をし、政府が更にそれを再々保險するといふ順序になつて居り、前に掲げた漁船保險より一段階多いわけでありませう。



751
30



報ぜられてゐるやうに、尙盛んに蠢動を續けてゐます。これらをすつかり掃蕩し盡すことは、相當に困難な仕事であります。又、これらを一應掃蕩し盡した

としても、國民政府二十年の抗日教育の根は、それほど簡單に刈り取れるものではありません。それ
に今日では、この抗日の中心勢力は國民政府ではなく、寧ろ中國共産黨であり、これがその指導權を

堅忍持久

全き勝利へ!!

「事變はいつ終るだらう？」
そんなことを、若し皆さんに向つて話しかける人があつたら「馬鹿!!」と怒鳴りつけてやつて下さい。もともと、日本は決して好きでしてゐる戦争ではないのです。唯、重なる國民政府の不法な抗日に堪へ兼ね、それを根絶して東洋平和の基礎を打ち樹てるために、膺懲の火蓋を切つたのであります。従つて、その目的を完全に實現するまでは、決して銃を引くわけには行きません。ところで、その目的の實現はまだなか／＼なのであります。
蔣介石一派は今では一個の地方政權に化し去つたとは云へ、毎日の新聞でも

握つて、その背後にはソヴェエト・ロシアが控へてゐるのですから、問題は愈々以て容易ではありませぬ。かうしたことを考へれば、今頃から疲れたやうな言葉は斷じて口に出來ない筈です。私たちは、國民政府が戦争を三年續けるつもりだつたら、六年續ける覺悟を持ち、五年續けるつもりだつたら十年續ける覺悟を持つてゐなければなりません。今日の國力戦は昔の武力戦のやうに早く勝敗はつかないので、何より大切なことは國民の堅忍持久の決意であります。事變のため現在、一家の中心たる働き手をとられ、仕事上大切な馬を失ひ、いろ／＼な軍需品を徵發された農山漁村は、相當樂ではないと思ひますが、それ位で元氣をなくしてはいけません。私たちの親は、兄弟は、又友人は、北支に、中支に、生命を賭して國のため戦つてゐるのです。これらの皇軍將兵に彈丸を送らねばならぬ、軍服も要るだらう。又、腹を空かさぬやう食物もたくさん送つてやらねばならないのです。そして又、これらの將兵に後顧の憂ひな

からしめるため、銃後の護りもガツチリと固め、私たちは私たちの町を、村を更に立派にし繁榮させて彼等將兵の輝かしい凱旋を迎へねばなりません。幾度か死線を越へ、幸ひにして命を全ふし、懐しの故郷へ歸つて來た勇士達が、第一歩を町に、村に踏み入れた時、その町が、村が自分の出發前より更に立派になり、繁榮してゐたら、どれ位嬉しいことでありませう。それこそ實に百千の歡迎の辭に勝る、最善の歡迎法であると思ひます。しかしながら、かうした輝やかしい凱旋の日を迎へ得る日は何時か？ それは、決してまだ豫測は許されないのです。従つて私達銃後國民は、堅忍持久の決意を益々固くし、舉國一致全力を盡して國力の充實を圖り、國家の護りを一層強化するやうに努めねばならないのであります。(終り)





昭和十三年五月廿四日印刷
昭和十三年五月廿八日發行

【定價二十錢】



編纂責任者 鵜野 本久 吾
發行及印刷者 田村 敬 男
印刷所 株式會社宗文社印刷所
東京市神田區神保町三ノ二九
東京市牛込區山吹町一九八

發賣所

東京市神田區神保町三ノ二九
日本青年教育會出版部
振替東京四六一四番
電話九段(33)三八六九番

總代理店 大阪寶文館
大阪西區阿波瀬番三番
大阪西區阿波瀬番三番

751
30

751
30

國民精神總動員中央聯盟編

- 第一冊 戰時學生讀本
- 第二冊 戰時婦人讀本
- 第三冊 戰時勞働讀本
- 第四冊 戰時農山漁村讀本
- 第五冊 戰時サラリーマン讀本

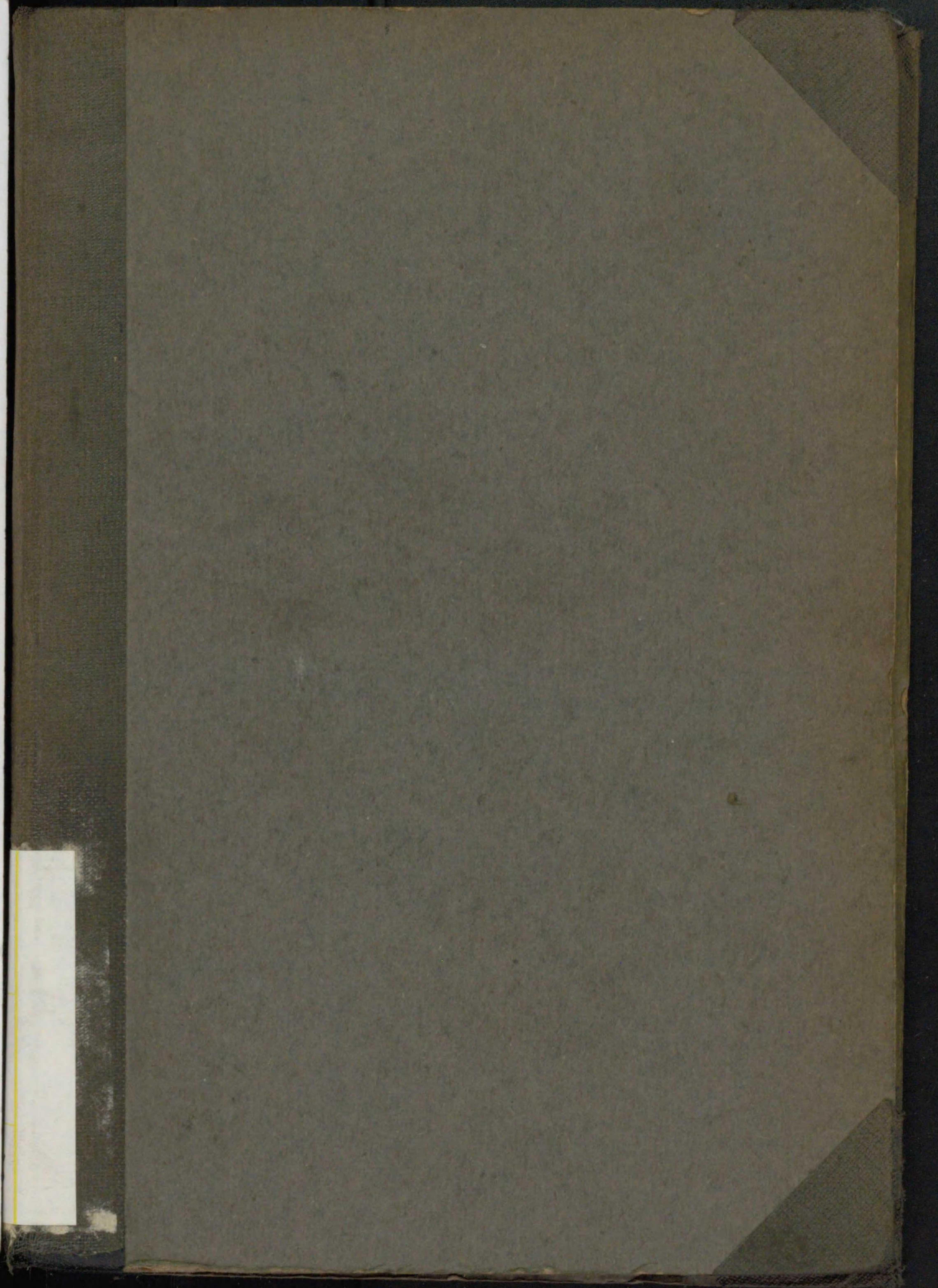
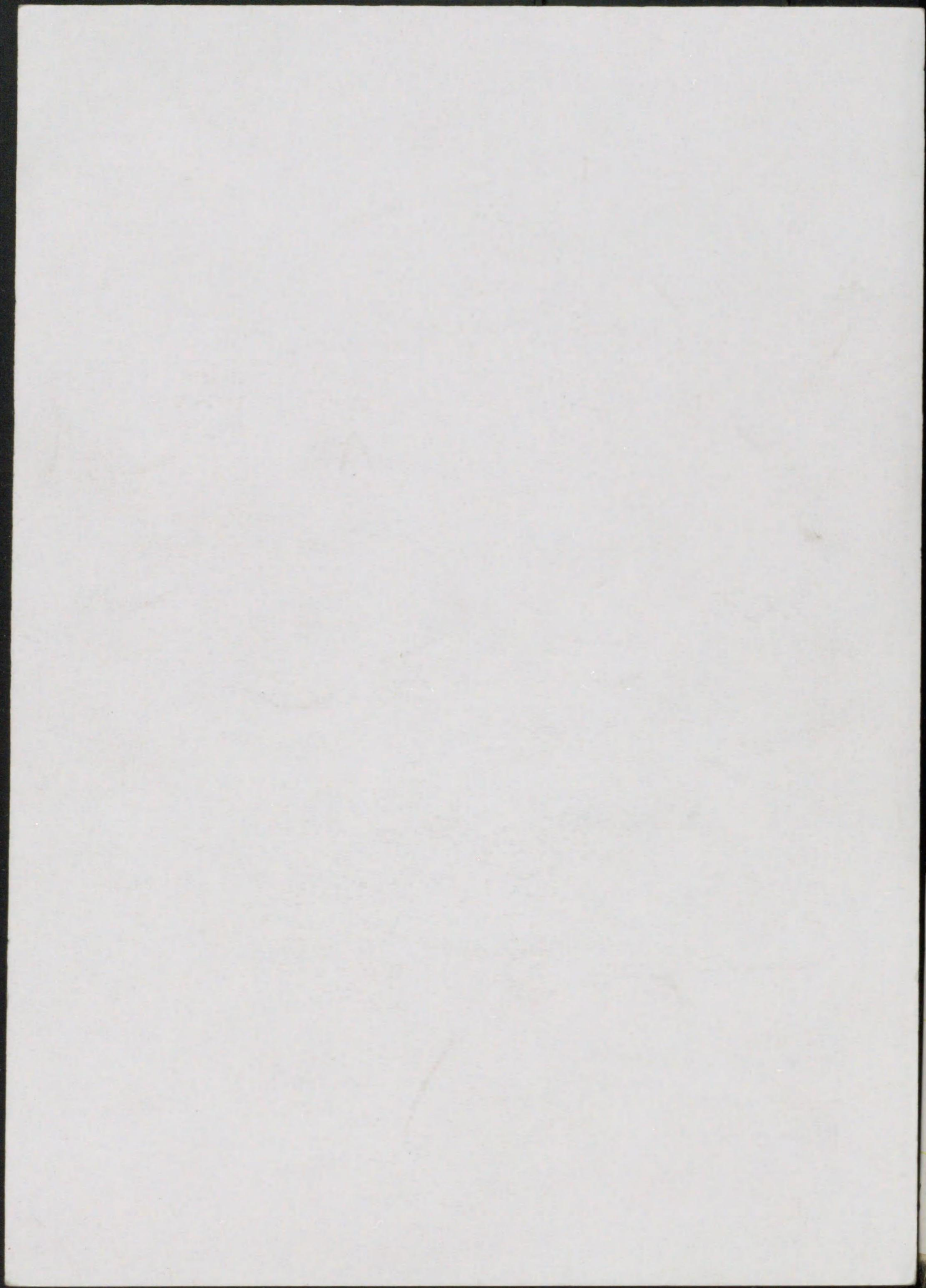
三冊以上定價各二十錢 (送料) 多數注文割引に應ず

日本青年教育會出版部刊

東京市本町三丁目 大東賣文館

751
~~30~~
30



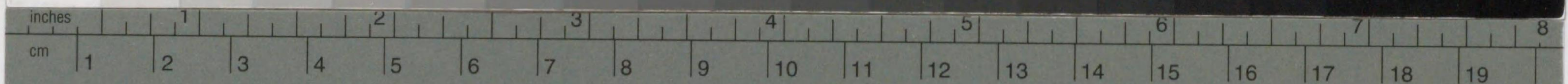


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

